

平成26年第2回砂川市議会定例会

平成26年6月10日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第 4号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 5号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 6号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 7号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 8号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 9号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 10号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 11号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 12号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第 4号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 5号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 6号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 7号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 8号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 9号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 10号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 11号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問

多比良 和 伸 君

土 田 政 己 君
小 黒 弘 君
増 山 裕 司 君

○出席議員（13名）

議 長	東 英 男 君	副議長	飯 澤 明 彦 君
議 員	一ノ瀬 弘 昭 君	議 員	増 山 裕 司 君
	増 井 浩 一 君		水 島 美 喜 子 君
	多比良 和 伸 君		土 田 政 己 君
	小 黒 弘 君		北 谷 文 夫 君
	尾 崎 静 夫 君		沢 田 広 志 君
	辻 勲 君		

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会議に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教	育	長	井	上	克	也
教	育	次	長	和	泉	肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監	査	事	務	局	局	長	中	出	利	明
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	湯	浅	克	己
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農	業	委	員	会	事	務	局	長	佐	藤	進
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	河	端	一	寿		
事	務	局	次	長	高	橋	伸	二	
事	務	局	主	幹	佐	々	木	純	人
事	務	局	係	長	杉	村	有	美	

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第 3号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

議案第 4号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 5号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 6号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 7号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 8号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 9号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第10号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第11号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第3号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 砂川市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第4号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第5号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第6号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第7号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第8号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第9号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第10号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第11号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について、議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算の12件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

6月9日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に増山裕司委員が選出され、付託

されました各議案について慎重に審査し、議案第3号、第12号並びに議案第4号から第11号まで及び議案第1号、第2号の一般会計、特別会計の補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

これより議案第3号、第12号、第4号から第11号まで、第1号及び第2号の討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号、第12号、第4号から第11号まで、第1号及び第2号を一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 東 英男君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は5名であります。

順次発言を許します。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1、文部科学省が実施した全国学力テスト、全国体力・運動能力調査においていずれも北海道は下位に位置しています。そこで、以下について伺います。

（1）、全国平均と砂川市との比較に対する現状認識について。

（2）、砂川市として現在の取り組みについて。

（3）、砂川市として今後の対策について。

2、小中学生における年間を通じた運動環境について。全国体力・運動能力調査においては、運動環境の優劣が運動能力、運動機会に影響が出るとの調査結果があります。そこで、以下について伺います。

（1）、小中学校のグラウンド劣化状況と今後について。

(2)、市内各運動施設の劣化状況と今後について。

(3)、冬期における運動施設状況と今後について。

3、土曜教育への取り組みについて。文部科学省は、土曜日の教育活動推進プロジェクトとして学校教育法を一部改正し、土曜授業を法的に可能としました。土曜授業は、さまざまな学習の機会、週末の運動の機会として必要であると考えます。そこで、以下について伺います。

(1)、土曜授業について。

(2)、土曜の課外授業について。

(3)、土曜学習について。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) まず、大きな1の文部科学省が実施した全国学力テスト、全国体力・運動能力調査においていずれも北海道が下位に位置していることについてご答弁申し上げます。

初めに、(1)、全国平均と砂川市との比較に対する現状認識についてご答弁申し上げます。まず、全国学力・学習状況調査についてであります。調査が開始された平成19年度から25年度までの間に砂川市が全国平均を上回ったのは、平成22年度の中学校国語Aと24年度の中学校国語Bにおいてのみであり、それ以外の小中学校の国語、算数、数学については全国平均を下回っている状況であります。年度により全道平均並みの教科もあり、少しずつ改善の兆しが見え始めているものと認識をしているところであります。特に平成25年度調査においては、これまで砂川市の課題でありました無回答率が大幅に改善されたことや、平成26年度調査における各学校での独自採点ではテストに取り組む姿勢が格段によくなり、回答する際の文字の乱れ等が改善されてきているなど、各学校の取り組みが身になりつつあるという状況も報告もされているところであります。

一方、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてであります。平成25年度においては小学校の女子で全国平均をやや上回ったものの、小中学校男子と中学校女子においては全国平均をやや下回る結果となりました。しかしながら、小中学校の男子については、全道平均をやや上回ったことや、前回行われた平成21年度の調査との比較では全国平均を上回った種目がふえているなど、体力につきましても少しずつ改善の兆しが見え始めているものと認識をしているところであります。砂川市全体の共通課題といたしましては、反復横跳びや20メートルシャトルラン、上体起こしといった敏捷性や持久力に関する能力が全道及び全国平均と比較してやや劣る結果であることや、男女ともに運動が好き、体育の授業が楽しいと感じてはいるものの、目的意識や課題意識を持って授業に取り組めていないという状況が考えられるところであります。

教育委員会といたしましても、生まれ育った場所によって基礎学力や体力に大きな差があることは本来あってはならないという北海道教育委員会の見解と同様の認識を持ってお

り、学力、体力ともに全国との差をなくす努力をしていくことが重要であると考えております。

続きまして、(2)、砂川市の現在の取り組みについてご答弁申し上げます。まず、学力向上にかかわる砂川市の取り組みについてであります。全国学力・学習状況調査の問題や結果の分析を通じた具体的な数値目標を設定するよう指導するとともに、各教科等の年間授業時数の確保や、放課後や長期休業期間中における補充的な学習の取り組み、北海道教育委員会から配信されているチャレンジテストを全ての学校で取り組むよう指導しているところであります。また、空知教育局とも連携し、年3回それぞれの学校での訪問指導の実施や全国学力・学習状況調査の分析から見える成果と課題を教職員と共有し、授業改善を図るための手だてを示す年2回の学力向上サポートセミナーを開催しているところであります。特に授業改善に関することでは、平成24、25年度の砂川市学習指導要領研究委員会において、砂川市校長会と各学校のリーダー的役割を担う代表教諭で授業改善について協議し、学習指導要領の趣旨等を踏まえた授業改善のポイントを冊子及びリーフレットにまとめ、市内全教職員に配付したところであります。

次に、体力向上にかかわる砂川市の取り組みについてであります。学力同様、体力向上に向けた数値目標を設定することや、児童生徒の身近な取り組みを継続させることに主眼を当てた一校一実践の取り組みの推進、調査対象学年以外による新体力テストと連動した授業づくりや運動時間の目安の時間等の設定を各学校に指導しているところであります。

続きまして、(3)、砂川市としての今後の対策について答弁申し上げます。学力や体力向上に関する今後の対策につきましては、市内全体の分析結果はもとより市内各校の分析結果をもとに成果と課題を明らかにし、各学校において学校全体で学力、体力向上に取り組むための全体計画を作成するとともに、一人一人の児童生徒が持てる力を十分に発揮することができるよう文部科学省や北海道教育委員会から提供されている報告書や分析ツールを効果的に活用し、個々の学習状況や運動状況に基づいた数値目標の設定と検証、日常の指導方法の工夫改善を図るよう、引き続き各学校に指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

大きな2の小中学生における年間を通じた運動環境についてご答弁を申し上げます。初めに、(1)、小中学校のグラウンド劣化状況と今後についてご答弁申し上げます。市内小中学校のグラウンドにつきましては、授業での利用はもとより運動会等学校の諸行事や部活動、さらにはスポーツ少年団等、地域の活動でも利用されているところであります。各学校のグラウンドの状況ではありますが、雪解け後や長雨による水はけの影響はあるものの、砂入れ等で対応することにより長期にわたってグラウンドが利用できないといった状況にはないところであります。また、定期的に草刈りを実施することにより、児童生徒が快適にグラウンドを利用できる環境に努めているところであります。なお、大規模な整備事業といたしましては、平成9年度に石山中学校のグラウンド整備事業を実施しており

ますが、他の6校につきましては一部水はけの悪さなど課題もあると認識しているところ
であります。

今後についてであります、教育委員会といたしましては各学校のグラウンド状況の把
握に努め、児童生徒の学習への影響度、安全度を勘案し、必要な整備を行い、安全で快適
な屋外運動ができる環境確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の市内各運動施設の劣化状況と今後についてご答弁申し上げます。
まず、砂川市総合体育館につきましては、平成25年度から耐震改修にあわせ改修等を実
施しているところであり、劣化状況が解消されることとなります。海洋センターについま
しては、屋根部分に劣化が見られ、また艇庫につきましては舟艇器材が老朽化してきてい
る状況にあり、弓道場につきましては昨年度に屋根を改修し、本年度はシャッターを修理
することとしております。市営野球場につきましては、フェンス、観客席、ベンチ、ダッ
グアウト、スコアボードなど全体的に老朽化が進んでいる状況にあります。市営北グラウ
ンドにつきましては、バックネット、物置が劣化してきており、市営テニスコートにつ
きましてはコートに一部断裂が生じるような状況となっております。市営陸上競技場につ
きましては、円周の縁石が浮いてきているほかコースラインも劣化してきており、日の出サ
ッカー場につきましてはゴールの傷みが進んできている状況にあります。また、日の出公
園多目的広場につきましては、グラウンドの硬質化が進んでいる状況にあります。

以上が市内運動施設の状況であり、これらの施設の今後についてであります、利用に
支障が生じるものについては都度補修することとしておりますが、老朽化の進みぐあい
を見ながら、計画的に大規模な改修等を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の冬期における運動施設状況と今後についてご答弁申し上げます。
今ほどご答弁申し上げました各運動施設のうち、屋外のものにつきましては冬期間使用
できないことから、テニスやフットサル、ゲートボール、パークゴルフについて総合体育館
と海洋センターにおいて利用いただいているほか、陸上競技場、軟式野球場、サッカー場
を利用して歩くスキーコースを整備し、開放しているところではありますが、冬期間にお
きましても各施設を利用いただいている現状にあり、今後におきましても現行の施設を有
効に活用し、冬期間における市民の健康増進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご
理解を賜りたいと存じます。

大きな3の土曜教育への取り組みについてご答弁申し上げます。初めに、(1)、土曜
授業についてご答弁申し上げます。土曜授業につきましては、児童生徒の代休日を設けず
に土曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものであり、文部科学省が学校教育
法施行規則を改正し、平成25年度から設置者の判断により実施が可能となったところで
あります。この土曜授業につきましては、現在砂川市内の小中学校では行っておりませ
んが、その理由といたしましては平成24年度の実績調査として文部科学省が行った「公立
小・中・高等学校における土曜授業等に関する調査」の結果において、地域の教育活動と

の調整や教職員の勤務体制の調整、部活動との調整、現在の学校5日制が学校、地域、家庭に定着しており、大きく方向転換していくその狙いや目的をどう捉えればよいのかという課題が明らかになり、教育委員会といたしましても同様の認識を持っているところであり、直ちに土曜授業に取り組む状況にはないところでもあります。しかし、その一方で道德の教科化や小学校英語の必修化など、学校では今後、授業時間数の割に学ぶ内容がふえてまいりますので、月曜日から金曜日までを知識や技能の従来型の授業に充て、土曜日は地域の協力を得ながら、野外観察や科学実験教室、キャリア教育などの体験的な活動に充てていかざるを得ない状況も考えられ、教育委員会といたしましても土曜授業の課題と成果を検証し、実施の検討を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)、土曜の課外授業についてご答弁申し上げます。土曜の課外授業につきましては、土曜授業のように学校が主体となって行う教育活動ではあるものの、希望者を対象として学習等の機会を提供するものであり、教育課程外で教育活動を行う形態であります。具体的には学校が正規の授業以外に行うもので、参加は任意であり、授業についていけない児童生徒におくれを取り戻してもらうための補習をしたり、英語や漢字などの検定試験を受けたい児童生徒のために通常の授業にプラスした学習をしたりすることが考えられますが、これらの活動は各学校において平日の放課後や長期休業中の平日に取り組んでいるところであり、現在のところ市内小中学校における土曜の課外授業の実施はないという状況であります。

続きまして、(3)、土曜学習についてご答弁申し上げます。土曜学習とは、学校の教育課程に沿って行うものではなく、教育委員会やNPO等の公的でない団体がさまざまな学びのメニューを用意したり、またPTAや地域の方々などが学校に協力する形でボランティア活動などを行ったりするというものであります。具体的には海外経験のある人が英会話やマナーを教えたり、研究者やエンジニアがその経験を生かして実験の仕方や物づくりについて教えたりするといったことが考えられますが、これらにつきましても人材の確保といった課題もあり、実施には至っておりません。

文部科学省は、総合的な観点から土曜日の教育環境の充実に取り組むことが重要であるという見解を示しておりますので、先進事例の収集を初め地域の環境や人材にかかわる情報を整理しながら、社会教育の観点も視野に入れつつ、今後検討を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 まず、1番のほうからいきますと、今ほどのご答弁を聞いていてなのですけれども、何となく危機感的なものは感じられなかったのです、答弁の中では。全国平均より上回っているものもあれば、大方は下回っているもののほうが多いという中で、今現在少しずつ上がってきているので、今後そのまま進めていきたいというような内容の答弁だったと思うのですけれども、まず最初に聞いておきたいのが、この全国学力もしく

は運動能力、その調査の目的というか、調査の先にあるものというのはどういったものかと思って認識されているのかお聞かせ願いますでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 全国学力・学習状況調査につきましては、全国の児童生徒の学習の到達状況を把握するための調査と考えております。これに関しまして全国平均と比較してのそれぞれの分析がなされているところでありまして、砂川市といたしましても砂川市の児童生徒たちが全国平均と肩を並べられるような、そういう学力が身につくような方向性を持って教育活動に努めているところであります。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 体力のほうに対しての答弁がなかったのですけれども、体力調査の目的とその後のなぜ体力調査を文部科学省がやったのか、そのあたりについてのご見解をお聞かせ願います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 体力調査につきましても同様でありまして、全国の児童生徒の体力の低下が著しいという危惧を国のほうで持った上で、平成21年度に悉皆調査を行い、その後25年度にさらに調査を実施したところであります。砂川市におきましては、全国平均を上回る種目もあるということではありますけれども、決してその結果に満足している状況ではありませんので、今後におきましても各学校における取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 平均、平均という言葉が特に違和感を感じるのですけれども、指標として平均ということが使われるのは、一つの目安としてはいいと思うのですけれども、問題なのはやっぱり上位との差というか、平均というのはあくまで上があって、下があって、真ん中があるということなのだと思いますけれども、平均を求めていくということが本当にいいことなのか、それともあくまで上を目指す過程の平均と捉えているのか、そのあたりも聞いてみたいところなのですが、私はこの学力調査とか体力調査というのは、やっぱりこういう数字的なものが出ると全国で差が見えてくる。いいことなのか、悪いことなのかは別として、それぞれの地域で取り組み状況によって差が出てきたり、取り組みは一緒でも例えば周りの社会的な理由があったりとか、家庭環境がいろいろ地域性があったりだとか、そういったものについて差が出るであるとか、いろんな状況をきつと把握したいのだろうなというふうに考えているのです。さらには、その先に何があるのかということで考えると、やっぱり一つ一つの地域の向上が国全体の世界に対する競争力というのを向上させるべくこういうランキングを出して、そしてそれぞれに競争を促しているように思うのですけれども、そのあたりどう考えているのかなというふうに聞いてみたいのですが。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 国としての大きな方向性といましては、ご指摘いただいたとおり、世界に向けた競争力という発想もあろうかとは考えておりますけれども、砂川市の教育委員会といましては、まずもって砂川市の子供たちがどこを目指すのか、上を目指すのかという話もありましたけれども、今現在、全国平均にも満たないという状況にある中においては、まず全国平均を目指して教職員も教育委員会も一丸となって取り組んでいるという状況にあるところであります。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 全国それぞれがこういう発表を得て、もちろん全国平均以上のところも今後努力していく、さらに上を目指す取り組みをしているのでしろうし、砂川市として全国平均を求めても全国平均自体が上がっていけばなかなか届いていかないという状況もあろうかと思っておりますので、全国平均より下に位置している各都道府県に関しては、もう少しさらに上を目指した取り組みというのがやっぱり追いつくためには必要になってくるのだらうなというふうには感じております。

砂川の取り組みとしては、今のところ少しずつ上がってきている状況、もしくは課題が見えてきている部分、種目別ですとか学力の教科別ですとか、そういったところに重点的な取り組みをしていくのであろうと思うのですけれども、何かしら重立った例えば20メートルシャトルラン、持久力が足りない、そういった課題が見えているのであれば何か具体的な取り組みを考えておられるのかお聞きしたい。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 運動能力に関しまして申し上げますと、課題としては持久力、瞬発力が課題となっているのが明らかとなっておりますので、そのみをとということではもちろんありませんけれども、その辺につきまして重点的に取り組むようなことにつきまして各学校に指導しているところでもあります。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それぞれの学校というか、今重点的に指導してという話ですけれども、具体的には特に今のところは考えていないということになるのでしょうか。それぞれの自治体の取り組みでいくと、例えば持久力が足りない場合は昼休みや放課後などを使用して校内をランニングするように努めているだとか、いろんな事例はあるのですけれども、そういう具体的なものという取り組みに関しては今のところはないということ。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 例えば20メートルシャトルランが弱いということから、20メートルシャトルランをやりなさいという指導はしてございませんけれども、各学校におきましてそれぞれの特色ある取り組みといましては、授業外で縄跳びを学校として奨励して取り組んでいる状況があるですとか、プールの活用を奨励して、週に1度は授業以外でプールを活用して体力づくりにいそしむことを各児童生徒に奨励しているですとか、

そういう事例としてはございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 全国的に学力、体力が低下しているというその砂川市の背景について、先ほど私もいろんな社会状況、家庭環境ですとかそういったことも影響があるのではないかという話をさせていただいたのですけれども、砂川市としてその現状認識、どのあたりをどういうふうなことで捉えているのか教えていただけますでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川市の特色といたしましては、特に家庭におきます運動時間が非常に短い、またテレビの視聴時間が全国平均と言うとなんですけれども、他の状況よりは多いというような特色があると把握してございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今おっしゃったようにテレビゲーム、もしくはテレビを見る時間が全国平均より長い、それはそうさせる背景というのが恐らくあると思うのです。なぜほかよりもこの地域が子供がテレビを見る時間が長いのか、ゲームをする時間が長いのか、そこまできつと考えると次の課題って見えてこないのではないのかなというふうにも感じるので。いろんな調査ありますけれども、砂川市の場合は、ご承知のとおり、北海道全体で言えることなのですけれども、離婚率が高かったりとか、それから夫婦で仕事をしているというか、共働きが多いということであるとか、やはりなかなかそこまで行き届いた家庭環境自体が全国よりも若干手薄なのかなというふうにも感じますし、だからそういったことから考えると家庭以外の教育する環境というのも当然必要になってくるのではないかなというふうには思いますので、そのあたりの事柄も調査、精査した上で、今後の取り組みに反映していただければなというふうに思います。

2番目の質問に入らせていただきます。環境が悪いとなかなかそこで運動してくれないというような、例えばこれが10年、20年前、もっと前であれば十分環境的には整っていると言えるような状況の部分もあるのかもしれないのですけれども、ほかが本当にきれいな運動施設や運動する場所というのが整備されてくると、ここはすぐほこりまみれになるだとか汚れるだとか、いろんな要素もあって人気がなくなるというか、そういうような感じになってきてしまうのはある意味仕方ないことなのかなというふうに思うのですけれども、まず小中学校のグラウンドの劣化状況については、特にやっぱり砂小と砂中という話になるかと思えます。各学校いろいろ見させていただいたのですけれども、特にまずぱっと見た視覚的なものでもやっぱり古さというか、実際グラウンドの上歩いてみれば確かに一律な地面状態ではないというか、石がまざっていたりだとかいろんな状況もあるのかなと思うのですけれども、やっぱりその他の学校から比べると特にそういうのが目立つのかなという気はするのです。本当にグラウンド改修というのは、子供も減っていくし、今後やっぱり規模が大きいだけにいざ何かをしようとすれば多額のお金が必要になるとい

う部分もあるかとは思いますが、今の現状の中で何とか全国平均以上のものとかそういったものになっていけば、そういうものは余り関係ないのかなという結論も出るのかもしれないですけれども、そうではなく何かしらの原因があるのかなという部分があるのであれば、そういったところも考えていく必要性というのがあるのかなというふうに感じるのです。なかなか状況によって何が快適かという部分で人それぞれの捉え方というのはあるとは思いますが、快適な環境を目指しますということなので、例えば砂川小学校や中学校に関する今の状態に関してあれを快適と呼べるのかどうなのか、そのあたりのちょっと見解を教えてくださいたいのですけれども。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 砂川小学校、砂中のグラウンドが快適かというご質問に対しましては、教育委員会も快適な状況にあるとは考えてございません。ただ、教育委員会といたしましては、グラウンドにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、長期間にわたって使えないという状況にはないという中、やはり校舎のほうがそれぞれ20年、それ以上経過してきている中、校舎のほうの施設設備が老朽化が進んでおりまして、これらにつきましては何かあれば直ちに授業に支障が出るというような状況にもありますから、やはり校舎のほうを優先順位を高く位置づけて整備を進めている現状ではあります。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 議長、済みません、今（1）だけで質問してしまったのですけれども、次から1、2、3という形で質問させていただいてもよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

済みません。（1）、もう一度再質問という形でさせていただきますと、校舎の劣化状況、例えば雨漏りですとか授業に支障が出るというのは、本当にすぐにやっぱり修繕していかなければいけない問題であると思うのです。それぞれの学校、それぞれの校舎がどんどん、どんどん一律に年数がたつにつれて劣化していく状況はあろうかと思しますので、やっぱりそこは別にグラウンドならグラウンド、そういう部分、運動環境については、それはそれで一つの計画性を立てて更新していかなければならないのではないのかなと。いつまでもその順番が回ってくるまで手をつけないという考え方では、今後これ以上どんどん、どんどん、よくなることはないですから悪くなる一方になるわけであって、そういう優先順位的な考えでグラウンドを捉えると、やっぱり規模も違うので、もう少し計画を立てて考えていくべきものだと思うのですけれども、そのあたりについて見解を聞かせていただきたいと思います。

次の（2）のほうの市内の運動施設の劣化状況と今後についての部分で質問させていただきますと、やっぱりどの施設もできた当初はそれはすごく立派な施設で、きれいな設備、整備された部分があったかと思うのですが、年数がたつにつれて、こちらもどの部分も一年一年劣化していくという現状にアろうかと思ひます。先ほどの学校の部分と一緒にのか

もしれないのですけれども、軽微な部分についてはその都度の修繕という形で進めていくのがいいのかと思うのですが、ほかの大きく、大規模改修という言い方をされてしまったけれども、そういう大規模改修に関してはやはり計画性を持って取り組まなければいけないのかなというふうに感じます。先般格付というか、調査においてA B C Dランキングで状況把握はされていると思うのですけれども、今後の取り組みについてもう少し詳しく大規模改修のことを教えていただければなというふうに思います。

(3)の冬期における運動施設状況と今後についてということでございますけれども、こちらのほうに関してはやはり冬期は冬期での運動、スキーであったり、歩くスキーであったり、室内でゲートボールやったりだとか、そういう部分があるかとは思いますが、夏場ずっと続けてきた運動をしている人たちというのは、なかなかそっちに代替するという話にはやっぱりならないと思うのです。一年間を通してそのスポーツをずっと続けれるというのが一番理想的な部分であるとは思いますが、もちろん基礎体力づくりに冬期を使うということも当然重要なことだとは思いますが、やはり夏の運動活動人口というか、そういった人たちが冬場になると外で運動していた人が施設的に若干足りないのかなというふうには私を感じているのですけれども、そのあたりの部分でどういふふうな認識を持っておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 順次ご答弁を申し上げます。

まず、学校グラウンドについてでございますけれども、当然私どもも学校のグラウンドをいつまでも優先順位が低いということのみで何もしないということは考えてございませんけれども、砂川市は第6期総合計画に基づく実施計画も策定してございますので、そういう計画の中に位置づけて、今後実施してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、体育施設の大規模改修の具体的な取り組みということでございますけれども、今回第2次の砂川市の実施計画におきましては野球場の改築を具体的に計画しているところでもございます。今後におきましても逐次必要な大規模改修につきましては、計画に位置づけた上で実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、冬期間のスポーツ施設がやはり不足しているというご指摘がございました。確かに体育館、海洋センターにおきましては、夏場のゲートボールですとかそういうものを冬期間に限って体育館などで受け入れているという状況がありますので、どうしても夏場から引き続いて利用している方につきましても若干不自由な思いはさせている、していただいているのかなということは考えておりますけれども、やはり市民の皆様ひとしく体育館、少ない施設とはいいまして有効な活用を図った上で多くの方に利用していただきたいという思いもございますので、その辺につきましてもご不便をおかけする部分もありますけれども、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 1についてはわかりました。実際に本当にグラウンドに立って走ってみるといろいろ感じるであろうかと思しますので、ぜひそういう視点で見ていただきたいなど。そして、環境によって子供たちの運動機会というか、運動意欲というか、そういうものにも影響するということが意識した上で今後進めていっていただきたいというふうに思います。

2について、今ほど具体的には市営球場のほうを大規模改修していくという話だったのですが、実質的なスケジュールであったりとか、規模であったりだとか、もう少しわかる範囲で教えていただければありがたいというふうに思います。決まっていなければ決まっていなくて構わないですけれども。

そして、(3)に関しましては、冬期間、種目でいうと例えばサッカーであったりだとかは、夏、外でやっている人たちが冬は冬でフットサルというような形で室内を使いながら練習を積んでいるという状況はあろうかなというふうに思うのですが、市内は小学生で4チームの少年野球チームがあるという中で、その子供たちが冬場になると本当に体を動かす場所がないと。もちろん総合体育館の上をランニングしたりですとか、サブアリーナを使えたときは使ってやったりだとかということもちよいちよいはあったのですけれども、やはりボールを握れないというか、ボールを打てないというか、そういう練習をする場所が本当にないなというようなこともありまして、市内の少年野球チームに関しては近隣の屋内球技施設まで行って練習しているという状況があるのです。それはそちらの勝手でしょうということで考えるのであれば、それはそうなのかもしれませんが、子供を連れて歌志内であるとか妹背牛、それから月形、こちらの3つの屋内アリーナに冬期間のお金を払って、ガソリン代を払って、冬道の危険な道を長時間かけて、そして練習しに行っていると。そして、地方にお金を落として帰ってきていると、そういうような状況もあるのだと思うのです。やはりそれは遠くなるし、お金もかかるし、頻繁にやれないということもありまして、市内にも規模はともかくとしてどこかしらそういう屋内で土間というか、人口芝の上に砂がまいてあるような状況であったりだとか、そういうような屋内施設があればなというふうには思うのですけれども、そのあたりについてのご見解をお聞かせいただきたいなど。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、野球場の改築計画ということですが、砂川市の第2次の実施計画におきまして平成28年度実施ということでの計画として位置づけております。この計画どおりに実施できるような方向で教育委員会としても努力をしてみたいと考えております。内容につきましては、全体的に老朽化が進んでいるということから、全面的な改修、修繕を計画しております。

それから、冬期間の野球に関する屋内練習場の建設ということでございます。確かに近年そういう少年野球が大変盛んになってきているという状況は私どもも承知してございま

すけれども、何分他の老朽化した各施設をまずは活用できるような形で維持していきたいという、それをまず最優先事項と考えてございますので、今現在新たな施設を建設ということは教育委員会としては検討してございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 市営球場のほうについてはわかりました。その他も随時修繕していかなければならないという状況も理解はしておりますので、計画的に進めていただきたいなというふうに思います。

屋内球技場に関しては、必要性があるかないかでいうと、あったらいいのだろうなというふうに感じるのですけれども、何をやるにしてもお金がかかる話ですので、そういった部分で進めていくのはなかなか難しい問題もそれは当然あるのだろうなというふうには理解はするのですが、やっぱりやり方もいろいろあると思うのです。その中で、例えばの話でいえば豊沼中学校の今倉庫になっているような体育館を、建てかえたほうが早い、安いというふうになるのかもしれないのですけれども、例えばああいうところを少し床剥がして土間にして、内側にネット張って、屋内施設にできないものかとか、あとはいろいろ各自治体で公募型で資金を募って、子供たちのためにみたいなような形で建設した屋内練習場だとかそういったものもありますし、お金がないからできないということなのではなくて、お金をかけずにできる方法がないのかということも並行して考えてほしいなというもあるし、どこか例えばそういう民間の力があるところをお願いできないものかとかそういうものを考えながら、一生懸命頑張って、しかも全国平均よりも体力が低いということから考えると、やっぱりそういう施設整備のほうもある程度急いで考えていかなければいけない課題なのではないかなというふうに考えますので、そのあたりもぜひご検討していただきたいなというふうに思います。

そして、最後の土曜教育への取り組みについてですけれども、土曜教育、土曜授業に関して先ほどの答弁で教育委員会とかその必要性を今すぐには感じていないというような、道教委とも同じ考え方だというようなお話でしたけれども、本当にそのニーズというか、土曜学校や土曜教育について実際のご父兄の方のご意見というのはどうなのかというのをまずお聞きしたいな、把握していればお聞きしたいなというふうには思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 土曜教育に関する保護者の意見ということですがけれども、今現在教育委員会としてそれをお聞きしているという状況はございません。ただ、ご指摘いただきましたとおり、保護者のニーズというのは非常に重要かと思っております。特に土曜授業につきましては、正規の授業ということで行いますので、保護者の理解が得られないで、子供さんが出てこなければ欠席という扱いにもなるという状況もございますので、当然実施に向けた検討におきましては、保護者のニーズ、ご意見につきましては十分承って

いかなければならないものと考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 土曜授業、それから土曜の課外授業、土曜学習については、手法の違いであって、一括して質問させていただこうかなと思うのですが、例えば取り組んでいる小清水町ですとか室蘭の何々中学校ですか、親御さんのアンケートをとった限りでは7割以上の親御さんが土曜教育、土曜授業、土曜の放課後、土曜に関してやるということに対しては賛成のアンケート結果というのが出ているのです。私もアンケートまで何人にも聞いたわけではないですけども、これに取り組む上で土曜日授業あったらどうと言うと、助かるわという話が多いです。それは何でかということ、一部の余裕のある家庭であれば土曜日、日曜日もちろん時間をつくることも可能でしょうし、土曜日、日曜日の時間を使って塾に行かせたり、習い事をさせたりですとか、そういったこともできるのかなと思うのですけれども、一般的にはやっぱりそういう状況ではないのがこの地域なのかなという感じもしないでもないのです。幼稚園と保育所児童の数を考えても、共働きしている家庭のほうが圧倒的に多いというような部分もあろうか思いますし、その中で親の本音としては土曜日の半日でも子供が学校へ行ってくれたほうが自分が家のことできるしとか、そういう背景もあるのかなんていうふうには考えるのですけれども、あとそれも含めてそれこそ土曜日というのはいろんな社会奉仕ですとか道徳教育ですとかボランティア活動、それからさまざまな運動の機会、そういったものを提供できるいい機会になると思うのです。なので、もちろん学校教育課程内でのやり方としては、考え方としては今取り組んでいる先進事例を見ますと、例えば入学式、卒業式、参観日、そういうような今まで平日にやっていたものを週末に土曜日に行って、そして平日のカリキュラムの中でもっと充実した学習時間をとるというような取り組みも行われているようなのです。土曜の活動事例では学芸会とか文化祭、避難訓練などの学校行事、それから参観日、地域公開などの公開授業、もちろん補充学習や地域の人材を活用した総合的な学習の時間、体力向上のためのスポーツ活動などということで、非常に有意義な機会になるのではないかなと思うのです。だから、やっぱりまずは親御さんのニーズというのが一番の部分になろうかと思しますので、その先に例えば教員の時間ですとかそういったものが次にくる話だと思うのです。地域の学力や体力の問題、そしてそこから家庭の問題、そしてそれが土曜授業が有効なのかどうなのか、そしてそれができる整備をできるのかどうなのか、そっちの順番のほうから考えたほうがより自然に導入に向けた取り組みという形になろうかと思うのですけれども、そういう考えにはなりませんでしょうか。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 今の土曜授業の取り組みに関しまして施設の関係、そして学力、体力の関係の話もありましたので、その辺含めましてご答弁させていただきたいと思います。

まず、土曜教育の関係でありますけれども、先ほど議員さんのほうからお話ありました例えば少年団、野球チームが4チームあるよという話ですけれども、これらも集中して今やっておられるのは土曜であったり、日曜であったり、また各中学校での部活においても、平日もそうなのですけれども、やはり集中してやるとしたら土曜あるいは日曜日に試合を行うとか、そういうこともありますので、ただ保護者の考え方どうなのだろうということにつきましては、やっぱりそれは貴重なご意見ということになりますから、現場に対するご意見となりますから、そこは学校とPTA、保護者等でそういった意見交換はいつでもできる状況にあるのですが、現実問題として子供たちが土曜日に授業をするのだというふうになれば、今言ったような部活の問題、あるいは少年団活動の問題、中にはやっぱり平日どうしても子供と触れ合うことが、なかなか時間とれないので、家族として土曜日に、例えば親子でそういった教育的なことも含めて家族のつながりを持つとか、そういう家庭もあると思うのです。そんなようなことから土曜授業、これから時間数の問題もあって、今後英語教育の必修だとかそういうことが出れば、土曜日にどういうことで対応しなければそれに応じていけないのかということもございますから、当然、今後検討する課題とはなりますけれども、現状においてはそういう分野でございます。

また、学力、体力につきましても、今の学習指導要領でも生きる力の育成ということに重きを置いております。そういう中では知、徳、体といいますか、確かな学力であったり、豊かな心であったり、あるいは健やかな体であったり、これは生きる力の育成の3要素と言われておりますので、確かな学力、あるいは体力でいけば健やかな体ということで、これは学校だけでは当然限界がありますので、学校、家庭、地域、そして私ども教育委員会がいろいろと一体となって子供たちの総合的な生きる力、その中では当然学力、体力の関係も出てくると思うので、今後とも市民の皆さん方の協力も得ながら、教育委員会も一生懸命主体となって、各学校と連携をとって子供たちのために努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 最終的には本当に親御さんに聞いていただきたいというのが率直な意見です。それぞれの運動の機会だとか部活動だとかというのが土曜日にあるというのは、それもアンケートでは3割以下のほうに入っている結果出ていますので、そのあたりこの地域ではどうなのかというものも調査してみる価値はあるのかなというふうには思いますので。

それと、あとは人材、例えばそういう土曜の課外授業とか土曜学習に関する講師だとか人材ということで探さなければいけないという話もありましたけれども、そちらのほうも砂川市の場合は例えば家庭教育サポート企業ですとか、本当に地域ボランティア団体も数多くありますし、土壌としては十分考えられるのではないかなというふうには感じるのです。そういった方たちとももしニーズがあれば協力を要請しながら、まずはそういった家

庭外の部分からでも始められるような気がしますので、それはあくまで希望者という形になろうかと思えますので、野球やっている子は野球に行けばいいですし、そうではない何も土曜の午前中やっていた子たちがそういうものを通じて体力であったりですか、それこそ生きる力とかそういった部分も醸成していってくればいいのではないかなというふうには思いますので、ご検討をお願いしたいなと思えます。

最後、それこそグラウンドの問題であったりだとか、地域の子供の体力、学力というのはこれからの砂川市を担う地域の財産であろうかと思えますし、施設の劣化状況であるとかグラウンドの改修に関しましては、予算の執行権は市長にあるという部分もあろうかと思ひまして、土曜のこっちのほうの考え方にしてもやっぱり市長の見解も同じような必要性を感じるかどうかによって進める、進めないという部分もあろうかと思ひまして、もし答えられる範囲があるのであれば市長にもご答弁いただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 原則論に返れば教育は市政からの独立ということで、私が教育長がしゃべった後にここでしゃべるとするのはちょっと法の趣旨からいうとまずいかなという感じもしないわけではないのですけれども、だから中身には私は入りません。例えば施設の関係でいえば、本当に教育委員会、砂川市の現状からいいますと学校も結構あるということで、それがちょうど今改修の時期に来ていて、建物も直していかなければならないと。実施計画を見ますと、私市長になってからでも毎年施設改修だけで1億ぐらいの経費がかかると。それを何とか財源的な問題も苦慮しながらやっていかなければならないと。だから、そのやる中身は、私は教育委員会のほうに任せてありますので、優劣は行政のほうで、あるいは私どもでつけていないと。その範疇の中で学校、または父兄の要望を聞きながら、教育委員会が上げてきたものについて市の毎年の予算の範疇の中でどこまでやるかというところでいつも苦慮していると。ですから、グラウンドの先ほどやりとりありましたけれども、それにつきましては教育委員会としてはそれよりもまず避難施設である学校、毎日使う教室の整備、耐震化で対応できなかったところ、そういうところを恐らく優先されていて、それがある程度見えた時点でグラウンドのほうの整備に入るのでないかと、そんな感じがしているわけでございまして、私は今予算の関係で話していますので、教育委員会の内部には入っておりません。要するに教育委員会自体がその中で苦労されながらやられているのだろうと。

それから、学力に関しては、私のほうから申し上げるのは僭越かなというふうに思っていますので、この辺でご理解願いたいなというふうに思っております。

○議長 東 英男君 土田政己議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○副議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の質問を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 (登壇) それでは、通告のとおり、3点について質問いたします。

まず、第1点目は、子供の医療費無料化制度の拡充についてであります。厚生労働省の国民生活基本調査概況では、児童のいる世帯で生活が苦しいと答えた人が65.3%にも達しております。また、18歳未満の児童のいる世帯の平均所得金額は、ピーク時より大幅減となっております。このように子育て世帯にとって厳しい生活実態がある中で、4月からの消費税の増税は子育て世帯の厳しさにさらなる追い打ちをかけております。少子化時代を迎え、子供は国の宝であり、地域の宝です。安心して子育てできる環境づくりを推進するため、中学生までの義務教育児童・生徒のいる世帯の子供の医療費無料化を実施するお考えはないかお伺いをいたします。

第2点目に、医療介護総合法案の内容と市民生活への影響について質問をいたします。安倍内閣が通常国会に提出した医療介護総合法案、つまり地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案が、全野党が反対する中、衆議院を通過し、参議院で審議が始まり、今国会で成立予定ですので、この医療介護総合法案の主な内容と市民生活への具体的な影響についてお伺いをいたします。

最後に、第3点目は、観光行政の推進についてであります。市長は、第1回市議会定例会の市政執行方針で、「新たな観光資源の発掘や観光PRを強化し、多くの観光客の誘致により市内経済の振興を図る」と述べております。しかし、空知総合振興局によると近年空知管内の観光客の入り込み実績は減少傾向にあると言われておりますので、市内における近年の観光客の入り込み状況とその観光客の特徴、また新たな観光資源の発掘など、今後の観光行政の具体的推進についてお伺いをいたしまして、初回の質問といたします。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな1と2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1の子供の医療費無料化制度の拡充についてご答弁申し上げます。乳幼児医療等の医療費につきましては、北海道医療給付事業及び砂川市福祉医療費助成条例に基づき実施をしております。北海道の福祉医療費の内容につきましては、ゼロ歳から3歳未満は初診時一部負担金のみの負担、3歳から就学前及び小学生の入院については非課税世帯が初診時一部負担金のみの負担、課税世帯は医療費の1割負担としております。砂川市では、平成24年8月から独自の拡充策として未就学児の医療費の全てを無料化したところであり、北海道内における35市の医療費無料化の助成状況につきましては、平成26年4月現在、砂川市と同様に未就学児までを無料化している市は3市、小学3年生までを無料化しているのは1市、中学生までを無料化しているのは4市であり、一部負担

はあるものの北海道の福祉医療助成制度を拡充しているのは15市、11市は北海道と同様の助成制度としております。

ご質問のありました中学生までの医療費を無料化することにつきましては、未就学児の医療費無料化による影響及び中学生までの医療費を無料化した場合の影響額等のほか、道内各市の動向を注視するとともに、全体的な子育て世代を支援するための効果的な手段を含めて今後検討を進めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の医療介護総合法案の内容と市民生活への影響についてご答弁申し上げます。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案につきましては、5月15日に衆議院で可決され、現在参議院で審議中ではありますが、介護保険法のほか医療法その他関係する法律について所要の措置を講ずる一括法案となっていることから、私からは介護保険制度関係についてご答弁申し上げます。

今回の法律案の改正に伴う介護保険制度関係の見直しの主なものにつきましては、新たな基金の創設と医療、介護の連携強化と地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化等が挙げられています。新たな基金の創設と医療、介護の連携強化では、地域における医療、介護サービスの提供体制改革のため、各都道府県に消費税増税分を財源として活用した基金を設置し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施することにより必要な医療施設や介護サービスの計画的な確保を目指すとともに、医療と介護の連携を強化するため厚生労働大臣が基本的な方針を策定することとしております。

地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化等では、5点ほど改正点が含まれております。1点目は、現行の介護予防給付のサービスのうち、訪問介護及び通所介護を市町村による地域支援事業に移行させ、新たな介護予防・日常生活支援総合事業とする予定であります。本年4月末現在の要支援1、2の認定者は323名おり、そのうち訪問介護44名、通所介護127名が利用しておりますが、市町村事業へは平成27年度から3カ年の間に移行することとなる予定であります。市内には介護サービス事業所が事業展開していることから、移行後も従来同様の介護サービスを提供できるものと考えております。

2点目は、特別養護老人ホームへの入所者について、新規入所者を原則として要介護3以上の者に重点化するとの予定であります。本年3月末現在の特別養護老人ホーム福寿園の入所状況は、98名の方が入所し、そのうち要介護1、2が25名、要介護3から5が73名となっておりますが、現在入所中の方に影響はありません。また、本年3月末現在の砂川市民の待機者は52名であり、そのうち要介護1、2が29名であり、その内訳は入院、グループホーム、老人保健施設等を除く在宅が14名となっており、その方々が影響を受けるものと思われませんが、今後の制度改正の具体的な内容を精査して対応を検討してまいりたいと考えております。

3点目は、一定以上の所得のある方の自己負担を引き上げることであります。

4点目は、低所得の施設利用者の食費、居住費を補填する補足給付の要件に資産などを

追加する予定であります。

5点目は、低所得者の保険料の軽減割合を拡大することです。

次に、これらの法律案の改正に伴う市民生活への具体的な影響についてであります。現在法律案が審議中であり、成立した場合でも介護保険制度にかかわる主要な見直しは平成27年度以降になることや改正される制度を把握する必要があることから、現時点において市民生活への具体的な影響を推計することは困難な状況でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 (登壇) 私のほうから大きな3番目、観光行政の推進について、市内における近年の観光客の入り込み状況とその観光客の特徴、新たな観光資源の発掘など今後の観光行政の具体的な推進についてご答弁申し上げます。

まず、市内における近年の観光客の入り込み状況についてであります。過去3年間の入り込み数としまして、平成23年度は143万6,300人で対前年度比14.1%の減、平成24年度は137万5,000人で対前年度比4.3%の減、平成25年度は136万7,300人となり、対前年度比0.6%の減となったところであり、道内外の割合では過去3年間の平均で道内客が76.5%、道外客が23.5%、各年度の中で最も入り込み数が多い施設はハイウェイオアシス館で、入り込み数全体の68%となっているところであります。

次に、観光客の特徴についてであります。海外の観光客が多いハイウェイオアシス館では台湾からの観光ツアーが好調であると把握しておりますし、さらにLCC格安航空会社を利用してレンタカーで周遊する観光客も増加していることも近年の特徴であると認識しているところであります。

新たな観光資源の発掘につきましては、近年ウォーキングが健康増進とあわせ観光的な要素として人気もあることから、観光協会と地域おこし協力隊員が連携して、自然豊かな砂川の観光資源や見どころをマッチングさせたウォーキングコースについて、イベント主催者であるJR北海道に提案したところ正式コースとして採用され、来る7月21日、JRヘルシーウォーキングとして市内を回遊するイベントの開催決定に至ったほか、市内のスイーツ店や農園、景勝地、公園などをめぐりながら自由に歩くフットパスマップを作成したことから、観光パンフとあわせて情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。また、観光協会と連携を密にしてサイクリングツアーの招致、さらには市内の林間コースを走るマウンテンバイクについても話題性が高くなってきており、今後において情報収集を進め、さらには情報発信を図り、砂川市の観光行政の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、第1点目から再質問をさせていただきます。

子供の少子化対策など全体を勘案しながら検討していくということなのでありますが、実は文部科学省の子供学習費調査というのがあるのですが、これによりますと学校教育費と学校給食費の合計が公立の小学校でも9万7,000円、今では約10万近くになっていると。それから、公立中学校では16万7,000円ほどになっていて、塾などの学校外の教育費を含めると公立小学校で30万4,000円、公立中学校で46万円にも上って、最近では消費物価の引き上げに加えて4月からは消費税の増税、あるいは学校給食費の値上げなどによって家計における教育費の負担が増加しております。

そこで、先ほど道内35市の状況のご説明ありましたが、近隣の市町村では多くが中学校までの医療費の無料化をし、隣の奈井江町では今年度から高校卒業まで拡大するというような報道されておりますが、近隣市町の実施状況についてまずお伺いをしたいというふうに思っております。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、近隣市町村の状況ということでご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、芦別市、滝川市におきましては、砂川と同じ未就学児まで無料ということになってございます。今お話ありましたように奈井江町につきましては、平成26年度からというふうに聞いていますが、高校生まで無料化ということでございます。それから、深川市、赤平市、歌志内市、それから浦臼町、新十津川町、上砂川町は中学生まで無料、ただ深川市の場合は本年8月からという予定になっているようでございます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 今中学生までの医療費無料化が主力になって、結局義務教育を受けている家庭の皆さんの家庭負担が非常に大きくなっているの、また、これは少子化対策や人口対策等もありますが、やはり子供の医療費の無料化は活力ある豊かな社会を築くための未来の投資だというふうにも言われておられて、実施されている市町村の状況を見ると、結局早期受診により重症化が防止され、結果的に医療費が大きく抑制されるというのがあります。それから、医療費の無料化制度は、将来にわたり安定的で持続的に可能な制度として運営していくことが重要だということも言われております。既に中学校までの無料化を実施している自治体のアンケート調査によれば、まずは子育て家庭の経済的負担が軽減されていると。それから、安心して早期に治療が受けられ、子供の健全な成長が促進される。子供を産み育てやすい環境が整備され、少子化対策の効果が期待されるという結果も出ております。小さいときから健康に気を配っていれば、大人になったときや老後も健康に過ごすことができ、結果として医療費が抑制される。つまり未来への投資だというふうにも言われております。そこで、もし砂川市で中学卒業まで医療費の無料化をした場合、財政負担についてどの程度で試算されておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 砂川市で実施した場合の影響額ということでございますが、まず就学前の関係でいきますと、これは25年度の実績ベースで約547万4,000円ということで、これは就学前のほうを無料にしたことによって実際にこの金額がふえているということでございます。それから、小学生と中学生までの無料化ということでございますけれども、こちらのほうの推計につきましては国民健康保険の小学生、中学生のサンプルから全体の医療費を判断するということになりますので、実際には少しこちらのほうで推計した数字の増減があるかと思っておりますけれども、こちらのほうも平成25年度の医療費を国保のほうから見込んで全体を推計した概数ということでお話をさせていただきたいと思いますが、まず小学生の無料化につきましては約1,216万円、それから中学生のほうを無料化した場合は約437万円ということでございますので、小学生、中学生合わせて、中学生まで無料にいたしますと約1,630万ほどかかるということでございます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 それで、これは今国保が推計された数なのですが、先ほど言いましたように、これをもし実施した場合医療費が物すごく軽減されますから、それはまた推計は今困難でしょうけれども、これは実際に実施したところではそれよりもかなり大きく減ると、医療費の軽減分が出てきますので、そういう結果も出ております。それらについては試算は無理だと思いますので、お聞きいたしません、最近の新聞報道によると北海道、あるいは全国でも自治体で最も手厚い子供医療費の無料化をしているのが南富良野町で、町内に親がいれば子供の籍がなくても大学、短大、専門学校卒業するまで全て無料化にしている、そして人口減と少子化対策をとっている状況がありますけれども、その町も平成11年度までは同じように就学前までの無料化だったのですが、町長さんが一気にして、ここでも1,000万以上になったようです。当時200万ぐらいから1,000万以上に急激に引き上がったのですけれども、しかしこれはやっぱり非常に人気がよくて、例えば大学生が入院した場合も、札幌で入院しても領収書を町に持ってくるとお金が返ってくるという状況もあって、今この町長は人口減、少子化に手をこまねいていられないと。しっかりとした体制をとっていくことが必要だというふうに言われています。本来私は、国や都道府県が少子化対策に本格的に取り組むべきだというふうに思いますけれども、しかし国や道がやらないときに、今この少子化、高齢化が進んでいる現状のもとではやはり自治体が人口減に歯どめをかけて、子供を育てていく、そういう状況にしていくことが今緊急に重要なことであって、したがってこの近隣市町村でも多くの町、市も、深川市もことしの8月から踏み切るわけなのですが、中学生まで、あるいは高校生まで無料化にしているという状況にあると思うのです。

それで、砂川には、砂川市立病院には産婦人科や小児科もあって、救急救命センターも整備されていて、また緑豊かな公園都市でもあって、若い人たちが子供を産み育てやすい

環境にあるというふうに私は思っております。そこに子供の医療費を中学校まで無料化、さらに高校まで拡大すれば、若者の定住促進につながり、人口減と高齢化に歯どめがかかるのではないかとこのように考えます。現状のままだと、子育て世代の若い人たちは近隣の奈井江町や浦臼町、新十津川町などに定住したいとの声も聞こえてきております。冒頭に申し上げましたように少子化時代を迎えまして、子供は地域の宝です。活力ある豊かな砂川市を築くために、未来の投資としてせめて中学校卒業までの医療費無料化をぜひ拡充していただきたいというふうに思いますけれども、この辺について善岡市長の所見と決意のほどをお伺いしたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 医療費の無料化についての質問でございまして、市長の所見をとということでございまして、私自身は平成24年ですか、2年前、就学前までの医療費の無料化を拡大いたしました。ただ、道内の状況を見ていますと、各市町村がそれぞれ医療費の無料化に走っていると。これは道新の記事なのですけれども、小樽もしかりなのですけれども、思った成果が出ていないと。やっぱりどこでもそれをやるのだけれども、問題は雇用の場があるのか、学校はどうなのだ、社会保障的なほかの要素はどうなのだ、そういうのが勘案されないか、例えば病院もちゃんとして、すぐかかれる総合病院があるのかとか、いろんな問題がかかわってきて、それを総体でやっていかないとなかなか医療費だけでは、子育て世代の所得保障にはなるけれども、それが決め手になるのかというのは私はどうも最近疑問に思えてきまして、ただそれはやらないというわけではないのですけれども、私がやろうとするのはいかに砂川の中で中小企業を応援しながら雇用の場をつくるか、また市立病院という大きな財産があつて、そこは看護師たくさんいますけれども、まだ定数に足りていないと。その確保対策をどうするか。また、看護師をその後どうやって定住させていこうか。それから、高齢化の中で、私も再三言っているのですけれども、いろんな施設介護も将来必要になるでしょうと。そのマンパワーを充足していく、それらがやはり一番効果があるのではないだろうかということで、それらについて対策を打ってきましたし、例えば砂川市内のいわゆるマンションの家賃が平均で滝川より1万から1万5,000円ほど高いと。とてもではないけれども、砂川に一般の人たちが住むには難しいという話を聞いておりまして、2年ほど前から公営住宅の、例えば4階部分とかそういうところ開放しながら、若者が砂川にそのままいてもらう、そういう改正もしてきまして、今結構そこに若い人たちが入っておられると。従来は近隣の安いほうに流れていたという話でございまして。それらを総合的にやりながら、例えば中小企業の改正でも1億5,000万も出しましたけれども、そのときにその企業にお話ししたのは、砂川に住むようにしていただきたいという願いをすると社長はちゃんと砂川に、自社マンションに入れて転入していただいたりして、砂川の人口の減少率が少なくなっているというのはそういう細かいところの積み重ねがあるのではないだろうかというふうに思っております。

それで、私が子育てで今やろうとしているのは、1期目の3年間、何とか高齢者対策を早いうちに軌道に乗せないと、社会保障費で砂川も将来的に5年後、10年後潰れてしまうのではないかとということで対策を打ってきましたけれども、それと絡んでくるのですけれども、やっぱり施設介護も将来必要になってくるということになると、そこに雇用の場が生まれてくるという、そういう雇用の場の創出のほうをきちんとやらないと難しいのではないだろうか。新聞記事見ると、どこも競って無料化するのですけれども、思ったほどの効果がない。それは、やっぱり働く場がないところには、どうしてもそれだけでは決め手になり得ないという状況でございます。中学校まで拡大すると、市民部長のほうから1,600万ほどふえると。これは経常的にふえる金で、それを将来的にやめたというふうになるような数字でないものですから、かなり砂川市にとってはきついなという感じはするのですけれども、私は総合的に考えていますので、この無料化を否定するものではございません。その前に雇用の場をつくったり、そうするほうが先ではないかなと。ですから、看護師さんも、前に新聞にも言いましたけれども、看護師がこんなにいると。それはやっぱり結婚して砂川に残ってほしいのだと。それが例えば将来的には在宅医療のいわゆる担い手に、結婚して一時病院やめても資格を持っていますから、将来は在宅医療の担い手になっていくと、そういう人を多く残していくのが砂川の恐らく生きる道だろうと。だから、そういう職場の人が、そういう人たちが、せっかく女性の割合が砂川は高いものですから、ほかのほうは女性がなくて、何とか女性をとという対策をとっているのですけれども、砂川の場合はちょっと違う条件もあるものですから、それらの対策を今後力を入れてやっていって少子化対策を進めていきたいなと、こんな考えでありますので、今の段階で、2年前に就学前まで拡大したものですから、もう少しトータル的に検討させていただければというふうに思っております。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 市長の言うように効果という点で、それは医療費無料化だけが全てではないと私も思いますし、雇用の拡大は市長の言うとおりの若い人が働く場所がないというのは当然のことですから、それは当然のことなのですが、私が1つは心配するのは、1,600万はかかるのですけれども、実施されたところはさっき言ったように医療費は物すごく抑制されているのです。それを計算してみると、逆算するとどのぐらいになるかというのはあるのですけれども、すぐ1年、2年で出るわけではないです。さっき言ったとおりの継続して子供の医療費を無料化した場合の医療費は軽減されているので、やっぱり将来、未来の投資としてここは大事でないのかと。南富良野町の町長は、それに加えて今度は学校給食費も中学生まで、小学校、中学校全部無料化にしていくという方向も本年度から打ち出してきているわけで、それはその首長さんの政策によることではあります。ただ私が心配するのは、先ほども言いましたように砂川市にも近隣の企業に働いている若い人たちが居住されているのですが、最近そういう人たちが砂川を離れて、医療費の無料化のほ

うに行くという傾向は聞かれるものですから、砂川市は先ほど市長が言ったように、この間データが出ましたように空知管内では一番女性の多い状況ですが、それともう一つは、さっき言いましたようにうちは市立病院がしっかりしているのがあって、市長の言うように病院のないところで無料化したってこれは大変なのですけれども、病院がしっかりして、小児科から産婦人科まで全て整っているところで、最も砂川の環境は子育てしやすいと、若い人たちも住みやすい、緑も豊かで住みやすいというところのPRをして定住していただけるようなことには、やはり子供の医療費の無料化の拡充もぜひ検討課題にさせていただきたいということを申し上げまして、次2番目に、時間もありませんので、移ります。

次に、医療介護総合法案の内容と市民生活への影響についてであります。この医療介護総合法案は医療、介護を根本から変える19本の法案を一括改定するにもかかわらず、国民の批判を無視して、衆議院で全野党が反対する中で、わずかな審議時間で与党だけで強行採決をして、参議院で今審議をされております。しかし、この法案をめぐっては、全く無関係の説明文が入った文書を全参議院議員に配付するという前代未聞の政府の大失態によって参議院での審議は10日以上もおくれており、さらに介護保険サービスの利用料引き上げの基準をめぐってデータの捏造が発覚して、基準額の撤回をするというまたまた大失態を繰り返して審議がおくれておりますが、先ほど部長が言われましたように私も医療分野は質問できませんので、介護の分野のみ再質問させていただきます。

先ほど答弁ありましたように、この法案はいわゆる要支援1、2と認定される方への介護保険給付による訪問、通所介護をやめて、現在の市町村が実施している地域支援事業に新たなメニューを設けて、要支援者に見守り、配食、緊急時対応などの代替サービスを提供すると政府、厚生労働省は説明しておりますが、市内における要支援者の数は先ほどご答弁いただきましたけれども、要支援者の保険給付がなくなるのではと。先ほど部長は、3年間は大丈夫だと言いましたけれども、その後保険給付はなくなって、全額自己負担になるのではないかという心配があるわけですが、またサービス内容も3年間は変わらないというふうに言われましたけれども、その後は市町村に任されていくので、市町村の財政事情によってはサービスが低下するのではないかというふうに言われておりますが、その辺についてはどのようなお考え持っているのかお伺いします。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、要支援1、2の考え方でございますけれども、まず全額自己負担にということでございますけれども、これが全額自己負担になることはございません。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、実際にこれがどういうふうな形で市町村におりてくるのかということによって少し変わってはきますけれども、基本的には今のサービスと変わりありませんので、自己負担は1割ということになっていくと思います。ただ、これも国会で議論をされておりますので、もし1割から2割に上がる方がいるとすればそれはまた2割にするのか、ただ、今現在の地域支援事業の考え方からいきますと本

人負担を求めない、あるいは1割以上のものを求めるという事業がございますので、これはその中で精査をしていくということにはなるとは思いますが、今私のほうでご答弁できるのは、少なくとも今現在1割であれば、国の法律が2割に変わらない限りは、基本的には3年間は1割でいきたいというようなことでございます。

ただ、2点目のご質問にあったサービスの内容ということになりますと、これは平成27年から29年の間に移行しなければなりませんので、ですからその中でいろいろなメニューを考えて、そこに今の介護の部分、訪問介護と通所介護の部分、これにプラスするものがあるのか、ないのか、もしプラスするものがあるとすれば現行の訪問介護と通所介護の中からそちらのほうにサービスを移行できるのかどうなのか、これは詳しく制度を見て考えなければならないということになると思います。ただ、国のほうでは少なくとも次期計画、平成27年から29年まではこれは財源確保しようということになってはいますが、その次の30年度以降の計画の話は今出ておりませんので、少なくとも砂川市もこの平成29年までの間にそれに対応できるようなサービスをとにかく考えていくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の質問を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、医療介護総合法案の内容と市民生活への影響について質問を続行いたします。

まず、この法案は、先ほどご答弁もありましたように特別養護老人ホームに入所できる人を原則要介護3以上に限るというふうにしております。現在砂川市の特別養護老人ホーム福寿園の入所者の方の中で、98名中、要介護1、2の方が25名おられるというふうに先ほど答弁いただきましたけれども、この人たちは具体的にまずどういうふうになるのか。

それから、待機者の52名のうち要介護1、2の方が29名おられて、在宅が14名おられるのですが、この人たちは今後入所ができないということになるのか、あるいは特例入所が、原則要介護3以上ですから、特例入所があるというふうに聞いていますが、その辺の状況はあるのかどうなのか、その内容についてお伺いします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、特養の関係、随時お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、今現在入っております要介護1、2、先ほど25名とお話ししましたが、現在入っている方には影響はございませんので、そのまま出されるということはありません。そのまま入所可能ということになります。

それから、要介護1、2の待機者でございますけれども、こちらのほうは基本的には入れない。つまり要介護3からしか入れないということなのですが、ただ国の議論の中では特別な方については、これが具体的にどうだというのはまだ出てきておりませんが、議論の中身的なものからいきますと認知症で特に必要な方、これがそう固まるかどうかはわかりませんが、議論の中ではそういう議論もされておりますので、ですからこの29名のうち本当に29名とも入れないのか、そこに該当する方が何名かいて入れることになるのか、これはこれからの法案が通ってから細かい部分が決まってくるというところで判断をしなければならないだろうというふうに思います。

ただ、今私のほうは仮定のお話ですけれども、例えば認知症でいけば確かに要介護1、2でも、もしかすると入れるかもしれません。今の状況からいっても、例えば要介護1から5の中で入りやすいというのは在宅で緊急性のある方ということですから、そうしますとやはり必然的に要介護3以上になってくる、あるいは要介護1、2の認知症で特に入れてあげなければならない人が今現在も入っておりますので、この影響を考えるというのが非常に難しいということでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。現在入っている方を追い出すことはまずないと、入所している方は。ここもやっぱり市民の方は心配が、入所されている方があるものですから、これは確認しておきたいと思えますし、これからのことについてはまだ内容はよく決まっていなから、ただこれもさっき言われました原則要介護3以上ということになっていて、全てが要介護3以上ではなくて、今言われたように介護1、2の方や認知症の方も入所できる可能性があるということなのですが、しかし本来であれば在宅介護をしている方は大変なので、特別養護老人ホームに入所できれば一番いいのですけれども、今度の改正案ではその辺が大変厳しくなるという点では市民に大きな影響があるのではないかと思います。

それから次に、利用者負担増について、先ほどもご答弁ありましたが、介護保険で初めて2割負担の導入がされようとしておりますけれども、これは一定の所得のある方の利用料がいわゆる2倍になるのです。1割負担から2割負担になると。現在砂川でサービス受けている方で利用料が2割負担になる方というのはつかんでおられるのか、わかるのか、わからないのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 2割負担のことでございますけれども、まず国のほうで論議されているのは、2割負担にするという基準を単身年金受給者であれば280万円以上、これは年額です、280万円以上という論議がされておりますので、仮に280万円以上と

いうことに固まるとすれば今現在どれだけいるかという数値をお話ししたいと思います
が、平成26年4月のサービスを受けられた方、居宅の介護サービスを受けられた方、延べ522人おりますけれども、そのうちの280万円以上の方は49名ということで推計をさせていただきましたので、約9.4%ということになります。

それから、施設入所者につきましては、これも同じく4月サービス分でございますけれども、357名中15名が280万以上ということになりますので、こちらのほうは約4.2%ということになってございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 結局約1割近い方が2割負担になると。これは大変なことなのですが、この法案はまだ参議院は通っておりませんが、非常に大きな問題を抱えた法案だなというふうに思っています。

もう一点、食費、居住費の軽減の打ち切りというのも出されて、先ほどもありまして、今の制度には所得の少ない人が介護施設に入所した場合には食費、居住費の負担軽減する仕組み、いわゆる補足給付があるのですが、この法案では預貯金が一定額を超えた場合、あるいは世帯分離している配偶者が住民税課税である場合はこの補足給付を打ち切るというふうに言っているのですけれども、これも仮にですけれども、もしそうなった場合市内の施設入所者にはどんな影響が出るのかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、補足給付の関係でご答弁をさせていただきたいと思いますが、こちらのほうも今お話しされたとおり国のほうで議論中でございますので、例えば預貯金であればお一人1,000万円以上、ご夫婦であれば2,000万円以上というようなことでございますので、こちらのほうはどれだけの方がそれに影響するかというのは、そこはやっぱり固まってみないと個人の収入ということにもなりますので、なかなか押さえづらい部分があります。

ただ、現時点でどれだけの方が補足給付を受けておられるかということについて今ご答弁をさせていただきたいと思いますが、まず介護3施設、これは特養、老健、療養型の医療施設であります。これと短期入所をされている方、これが平成26年の3月分で把握している方はこちらのほうでは282人おられます。そのうちの食費を軽減されている方は238名、つまり84.4%の方が補足給付を受けられているということになります。それから、居住費でいきますと113人、居住費のほうは約4割の方がこの補足給付を受けているという状況でございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 これも個人情報にかかわって、なかなか決まる前に調べるわけにはいかない難しいところがあるのでしょうかけれども、しかしもしこの法案が決まれば、預貯金とかそのものをきつと調べて、それに該当するか、しないかということになるのだろうと

思います。時間が余りありませんので、次に行きますけれども、介護保険制度は14年前に家族介護から社会で支える介護というスローガンのもとで導入されたのです。実際には要介護度によってサービス内容や支給内容が限定され、スタートの当時から私たちも言ってきましたけれども、保険あって介護なしというふうに言われてきました。さらに、歴代政権の社会保障財政のもとで負担増やサービスの取り上げ、改悪が繰り返されて、状況は一層深刻になっているのでありますが、今回の改正案での要支援者を追い出し、サービスを取り上げ、あるいは機械的な利用制限の仕組みを撤廃していくということが必要だと思うのです。低所得者の利用料の無料化や国による保険料の減免制度の創設などが必要であって、全ての要支援者、要介護者が安心して介護サービスが受けられる制度に変えていくことが強く求められております。公的介護保障の充実は、介護離職者を減らし、現役世代の就労、社会参加の条件を整えて、経済成長にも大きなプラスになるというふうに言われておりますし、政府の産業関連表によれば、介護は全産業中最も雇用誘発効果が高い分野だとも言われていますので、介護従事者の待遇改善は雇用拡大と所得増、消費生活活性化の好循環を地域にもたらすこととなりますので、また介護施設の増設は地元建設業者の仕事をふやし、関連産業の生産を誘発することとなりますので、やっぱりこれから高齢化を迎えて、2025年に向けて介護の提供基盤を強化することが非常に必要ではないかというふうに思いますが、今度のこの法案はそれに逆行するものであるというふうに私たちも考えております。これについて本来は市長にも見解を伺おうとしたのですが、時間がありませんので、そういうことで私の意見を述べて終わりたいというふうに思います。

次に、再質問の観光行政の推進について残り時間質疑させていただきます。先ほど経済部長から答弁をいただきましたが、市内における観光の入り込み状況は、最高時は平成18年度で197万人、そのうちハイウェイ・オアシスが153万、その他が44万、平成21年度には、第6期総合計画をつくったときには187万人、ハイウェイ・オアシスが131万、その他が56万でしたけれども、先ほどのご答弁では平成25年度は全体で136万7,000人と、低く経過をしております。ハイウェイオアシス館のほうも約94万人、その他も42万人と両方とも大幅に減っているのですが、この減少の要因はどのように分析されているのかお伺いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 減少してきている要因についてのご質問でございます。要因としては何点か考えられるところでございますが、まず1つ目には旭川の旭山動物園の入園者数、砂川はちょうど札幌旭川間のほぼ中間ですし、また千歳から1時間半前後ということもございます。実は、平成18年度、約190万人台砂川に入り込んだときでございますが、この当時旭山動物園のほうでは約300万人の入園者数があったと。また、平成22年度は砂川に約160万人台入り込みありましたが、このときにも旭山動物園では約200万人台の人が入園していると。近年24年、5年につきまして砂川では130

万人台になっております。このときの旭山動物園が160万人台に落ちているということで、やはり旭山動物園の入園者数に影響しているというのが一つとして分析しております。

また、次には平成20年以降のリーマンショックによる景気の低迷、あるいは平成23年度の東日本大震災による影響、これらの影響もかなりあると思いますし、次には平成23年に実は高速道路、道東道のほう、夕張占冠間が開通しておりまして、こちらのほうに結構観光客の方々も行かれたというふうに把握しておりますし、また富良野への道路アクセスですけれども、三笠から富良野の道路アクセスがよくなったということで、そういう中で砂川のハイウェイ・オアシスを通過せずにそちらに行かれている方もいるということでお聞きしております。

また、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、LCCの関係ではやはり観光バスの需要が低下していると。そういうことで、砂川ハイウェイ・オアシスのほうに立ち寄らない、観光バスが立ち寄る便数も減ってきたというようなことで、減少した要因ということで分析させていただいております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 ハイウェイ・オアシスのほうはそれでわかりました。

ただ、砂川のそのほかの方も平成21年度は56万人、スイートロードなどもあって、本当に多くの方がいらしたのですけれども、昨年は42万に減っているのです。それで、その辺観光客のカウントする場所とか何かは私は考えなければいけないのではないかなと思うのだよね、違うところで。例えば昔であればラベンダー園を観光のカウントとして、今もそこが観光客のカウントになっているのです。だけれども、今はあそこでなくて、違うところのほうはずっと、アイスクリームのほうは1日1,000人以上も来るような状況にも例えばなっているので、やっぱり正確なカウントが出てきていないところもあるのではないかなというふうにも思うのですが、その辺平成21年56万で、昨年度は42万というふうにこれも大幅に減っているのですが、その辺の要因の分析はあるのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 先ほどご答弁させていただいた中で、東日本大震災23年度と申しましたけれども、22年度ということで訂正させていただきます。

それで、観光客をつかむ分野のお話もいただきました。これらについて従来砂川の観光場所ということで、それぞれの地域を設定させていただいております。近年そういう状況にもなってきておりますので、これあたりにつきましては、また振興局等々とも協議していかなければならない部分ではないのかなと思っておりますので、そういう分野についてまた検討させていただきたいと思っております。ただ、市内の状況等につきましては、従来の分野での入り込み状況という形を現在つかんでいる状況でございますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

ハイウェイ・オアシス以外の減った要因でございます。これらにつきましては、基本としてはハイウェイ・オアシス、そしてそれ以外の部分ということで把握させていただいております。まず、一番大きいのがやはりハイウェイ・オアシスの総体の数でございますし、またハイウェイ・オアシス以外の部分ではある意味ではイベントとか、あるいは子どもの国とかということで把握させていただいております。子どもの国の部分につきましても、そういう意味では若干減ってきているという状況がございますので、そういう中でこの入り込みが減ってきているという状況になっております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 私がそれをお聞きしたのは、第6期総合計画の第2次実施計画によると、平成27年度の計画では192万人を見込んでいるのです。そのうちハイウェイ・オアシス以外の入り込み客が58万というふうに見込んでいる、来年ですよ、27年。でも、ことし46万ですから、そういう意味では大きな差があるので、その辺の見通しはどうか。それは、やっぱり減った要因をしっかりと分析しないと、例えば計画だけがあればいいということにはならないし、去年つくられた実施計画の中でもそういうふうになっているのです。192万人を見込んで、その他を58万見込んでいるので、その辺の見通しとどうか、そんなのがもしあれば、お考えがあればお伺いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 ハイウェイオアシス館以外の部分でございますので、それで先ほど減った要因ということでちょっとお話しできなかったのですけれども、例えば個人の方が車で来られているという部分でございます。そういう部分でもやはりガソリン代も上がっているとか、そういう状況もございまして、また先ほど来申し上げました景気の低迷の関係でも、なかなか旅行やそういう観光についても回数も減ってきているという状況もございまして。そういう中では、ご質問いただいております平成24年度で46万人、そして25年度でも約43万人ということで、大変厳しい状況でございます。ただ、そういう中でも、ハイウェイオアシス館以外でも例えばスイートロードもございまして、またオアシスパークのサイクリングロードという部分もございまして、そういう中で何とか平成27年予定しておりますスマートインター開設後には高速からおりていただいて、砂川に出ていただけますようにオアシス館の中にも例えば観光PRコーナーなどを設置して、市内への誘導を深めていきたいと、観光客を増加させていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いをしたいと。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 次に、観光客の特徴についてですが、北海道経済部観光局によると外国人来道者数は2012年に79万人で、1997年度の7倍以上に、この15年間で7倍以上に外国人がふえているという。さっきご答弁でも砂川でもハイウェイ・オアシスも台

湾あるいはフィリピン、それから韓国などの外国の増加傾向にあるようではありますが、観光案内板の標識とかは英語、中国語、韓国語などの表示はしてあるのか。あるいはまた、観光案内所に外国語を話せる体制があるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 ハイウェイオアシス館の中での案内の関係でございますが、ちょうど高速道路側から入ってくるほう、あそこのトイレの案内板、ここは英語、中国語、韓国語で表示されておりますし、また市内1件ではございますけれども、市内の菓子店でございますが、商品名を英語、中国語、韓国語で表示しているという部分でございます。また、通訳といいますか、その部分でございますけれども、販売スタッフの中には多少会話ができるという方もおりますし、またツアーに通訳というような方もついてきております。そういう中では、最低限の部分ではできるのではないかなと思っております。

ただ、ご質問ありましたように外国人の観光客も年々増加してきていると、そういう状況でございますので、入り込み状況を把握した中でこの表示板等々については、必要性については今後の課題としていきたいと、そのように考えております。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 次に、新たな観光資源の発掘ですが、ご答弁ではマウンテンバイクとかウォーキング、あるいはサイクリングなどを挙げられましたけれども、具体的な行政としてのこころ辺りについての支援体制があるのかどうか。

同時に第6期総合計画では地元農産物や地域資源を活用した新たな観光資源の開発を積極的に取り組むというふうに言われておりますけれども、具体的な計画が実施されているのか、また計画があるのかお伺いします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 新たな観光資源ということで、マウンテンバイクの答弁をさせていただきます。これらについては、新たな素材ということになりますので、観光パンフ等に取り上げていけるかどうか今後検討させていただきたいと思っておりますし、またマップ等、これらについてもマップは現在作成済みでございますが、さらに実用的なマップとして精度を高めた中で観光パンフとともに配付していく、そしてPRしていくという考え方でございます。また、サイクリング等につきましても観光協会と連携して進めたいと。いずれにしても、これら新しい部分でございますので、そういう意味ではPRが重要と考えておりますので、側面的なことになるかもしれませんが、PR中心にまずはしていきたいと、そのように考えております。

また、農産物等の関係でございます。ご案内のとおり、2つの団体で研究しております。1つは、米粉を使ったオリジナルの商品、もう一つは小果樹を使ったオリジナルのスイーツということで進めておりますし、また砂川産の酒米、これも日本酒として誕生いたしましたので、観光パンフのほうへこれについては掲載していきたいと、そのように考えてお

ります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 ぜひ新たな観光資源を発掘して、行政として支援体制を強化していただきたいし、また積極的に地元農産物等による新たな開発に取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、市長も市政方針で強調されていた観光PRについて、PRを強化して、地域経済の振興につなげていくというのが市長の市政方針にあるのですけれども、これまでの観光パンフの配付数は、平成21年度は空港や道の駅など25カ所でしたけれども、平成27年度には182カ所にふやす計画というふうになっておりますけれども、現在置いている箇所と、それから観光パンフの発行部数等についてどのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 観光PRのためのパンフでございます。平成25年度は、115カ所に置かせていただきました。市内はもちろんでございます。あと、道の駅、ここを平成25年度は道東あるいはオホーツクの道の駅含めまして115カ所置かせていただいております。配付枚数は1万2,000組の配付をさせていただいております。平成26年度は142カ所を予定しております。これについては、道の駅、新たに後志とか胆振、上川、この地域の道の駅のほうにも配付していきたいと、そのように考えております。

なお、26年度の配付枚数は約1万2,000を予定しているところでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 平成21年度には25カ所しかなかったのがことしは142カ所にふえるという。そして、来年度の計画は182カ所ですから、平成27年度は、ぜひ頑張ってください、砂川市のいいパンフレットをつくっていただいて、先ほど部長の答弁がありましたようにスマートインターも来年には開通いたしますし、ハイウェイオアシス館にも新たな店もできたり、あるいは北菓楼さんも店を拡張して、新たな展開もされておりますので、砂川市の観光を一層充実させていただいて、地域経済の振興のために奮闘していただきたいということを申し上げまして、質問を終わります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。私は、大きく3点についてお伺いをします。

まず、第1点は、災害時要援護者支援制度についてであります。大規模災害時に要援護者が迅速、安全に避難するためには町内会、民生児童委員など地域の住民組織による避難支援体制の充実が必要不可欠とのことから始まった制度ですが、制度活用の現状と今後の方向性についてお伺いをいたします。

大きな2点目としては、第6期総合計画の第2次実施計画についてであります。第6期

総合計画における平成26年度から平成28年度までの第2次実施計画が示されましたが、次の事業について伺います。

(1) は、防災備蓄倉庫建設事業について。

2番目は、海洋センター改修事業について。

3番目は、先ほどちょっと出ていましたけれども、改めて伺います。市営野球場の改修事業について。

最後に、4点目、庁舎リフレッシュ事業についてであります。

大きな3点目の質問といたしまして、ふるさと納税についてを伺います。ふるさとや応援したい自治体に寄附をすると税金の控除が受けられる、ふるさと納税制度があります。砂川市でも実施していますが、平成24年度の実績では17件で34万2,000円でした。道内でも年間数千万円を集めたり、最近では年間2億4,000万円の寄附を受けた自治体もあったようです。ふるさと納税の仕組みとなぜこのような大きな差が出るのか、その要因について伺いをいたします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 初めに、大きな1、災害時要援護者支援制度についてご答弁を申し上げます。

市では、災害時に家族等の支援が困難で、何らかの助けを必要とする障害者や要介護認定者などの災害時要援護者が町内会、民生児童委員、地域包括支援センターなどの地域コミュニティの協力を得て、災害時に地域の中で支援を受けられるよう災害時の避難支援を円滑に行うための体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりを目指すため、災害時要援護者支援制度を平成25年2月に開始したところであります。

災害時要援護者情報につきましては、みずから要援護者名簿への登録を希望した方の情報を収集する手挙げ方式で申請受け付けを行い、現在までに44名の方の申請がありましたが、転出や死亡により8名の登録抹消があったことから、36名の方が要援護者名簿に登録されております。この名簿情報は、消防、23の町内会、19人の民生児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会にそれぞれ提供しておりますが、町内会への名簿提出時には申請された要援護者の方が居住している町内会長さん宅へ伺い、町内会の実情に合わせた支援方法を検討いただいております。その際に具体的な支援方法として3つの例示を行い、例1といたしまして町内会で1人から2人の支援者を定める方法、例2といたしまして町内会で例えば班単位等の複数の方で支援する方法、例3といたしまして町内会で支援する人を特定せず、要援護者の方が町内のどこに誰がいるかといった情報を共有し、災害に備える方法の3つがありますが、全ての町内会の支援方法は例3の町内会のどこに誰がいるかといった情報共有となっていることから、個別の支援計画の作成に至っている町内会は今のところありません。

この災害時要援護者支援制度の今後の方向性についてであります。国では東日本大震

災の教訓を今後に生かし、防災対策を充実強化するため平成25年6月に災害対策基本法等を改正し、災害発生時の避難に特に支援を必要とする方々を避難行動要支援者として名簿の作成を市町村長に義務づけ、名簿の作成に必要な個人情報化市町村内部で利用可能となるよう個人情報保護条例との関係を整理するとともに、避難支援等関係者に情報提供を行う制度を設けました。この改正災害対策基本法は平成26年4月1日に施行されましたが、国ではこの法改正に伴い、これまでの「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を全面改定し、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」を定めていることから、市ではこの取り組み指針を参考に関係団体等と協議しながら、名簿作成に向け新制度を構築中であります。

内容といたしましては、在宅の方で災害時に支援が必要と認められる方を対象者とした名簿を作成し、この名簿情報を、平常時においては避難支援等関係者として砂川市広域消防組合に提供し、災害発生時には必要に応じて民生児童委員、町内会のほか自衛隊や警察などに提供し、活用することとしております。

なお、砂川市地域防災計画に名簿に登載する避難行動要支援者の範囲や制度の概要を定めるため、砂川市地域防災計画の修正について砂川市防災会議に諮り、了承を得た後に名簿を作成しますが、この段階で災害時要援護者支援制度から切りかわると考えているところであります。

続きまして、大きな2、第6期総合計画の第2次実施計画についての(1)、防災備蓄倉庫建設事業、(4)、庁舎リフレッシュ事業についてご答弁を申し上げます。第2次実施計画は、第6期総合計画で示した基本施策の目標及び基本事業の狙いに基づき総合的、経済的かつ計画的にその推進を図るとともに、毎年度の予算編成や事務執行の指針とするため策定したもので、平成26年度から3カ年に実施予定の事務事業を掲載したものであります。

初めに、(1)の防災備蓄倉庫建設事業についてであります。災害時に備え食料や毛布などの生活必需品、ストーブや発電機といった資機材の備蓄を計画的に進めているところであり、現状これらの備蓄品は市役所庁舎、分庁舎、ふれあいセンター、旧豊沼中学校教員住宅に分散して保管しておりますが、この計画的備蓄にあわせて最適な保管場所につきまして建設場所や規模などについて検討を続けているところであり、今実施計画期間中の着手を予定しているところであります。

次に、(4)の庁舎リフレッシュ事業についてであります。昭和45年に建設され、老朽化が進んでいる現庁舎に関してこれまでも外壁改修、庁内各階のトイレの洋式化など大規模な改修工事を実施することで建物施設としての耐久性を増強するとともに、市民サービスの拠点として利便性の向上を図ってきたところであります。第6期総合計画の第2次実施計画期間では、緊急性などに応じ必要最低限の修繕工事は実施しなければならないと考えております。現状では、該当する大規模な改修工事は見込んでいないところであります。

ますが、老朽化が進んでいることから不意に大規模な改修工事もあり得るものと考えているところでもあります。

最後になります。大きな3のふるさと納税についてご答弁を申し上げます。まず、ふるさと納税の仕組みについてであります。この制度は納税者の方が地方自治体に現金を寄附した場合、翌年に確定申告を行うことによって寄附した金額の2,000円を超える部分が、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として所得税と個人住民税を合わせて控除されるものであります。所得税では所得控除、個人住民税では税額控除されますが、居住している都道府県、市町村を問わず適用されることから、生まれ故郷や地縁があった自治体へも寄附を通じて貢献できる制度であり、一般的にふるさと納税と呼ばれているものであります。例えば1万円を自治体に寄附した場合、所得税と個人住民税で合わせて8,000円が控除されることとなり、寄附先の自治体から返礼品等が送られる場合には寄附した金額以上に恩恵を受けるケースも生じることが新聞、テレビ等で報道されているところでもあります。

次に、多額の寄附を受けている自治体との差が出ている要因についてであります。報道では寄附者に対する返礼品として牛肉、海産物、米といった特産物を送っている自治体に多額の寄附金が寄せられている旨が伝えられており、実際に道内の自治体では平成25年度の実績として上士幌町が1万3,278件で約2億4,000万円、栗山町では4,638件で約2,450万円のふるさと寄附金を受領しております。これらの自治体では寄附金額に対する返礼品の価値が高く、種類も豊富に取りそろえられていることからマスコミに取り上げられ、寄附件数が大幅に伸びているものであります。このほかにも上士幌町では寄附回数に応じて年間何度でも返礼品を送付していることや有料のポータルサイトを利用するといった広告宣伝の効果、クレジットカード決済の導入などが多額の寄附金を受領している要因と考えられております。

当市のふるさと応援寄附金推進事業は、平成23年度より実施しておりますが、1万円から10万円未満の寄附に対して3,000円相当、10万円以上の寄附に対して5,000円相当の特産品を贈呈しており、同一寄附者への送付回数は年度で1回に限定しているところでもあります。当該事業の経過といたしましては、東京砂川会の会員の方など、ゆかりがあって寄附をいただいている方を念頭に、特産品や広報紙をお送りすることで砂川とのつながりを大切にしていきたいという発想から創設した事業であるため、全国の方々からより多くの寄附を募ることを目標に高額な返礼品を企画した自治体とは差が生じているものと考えているところでもあります。

このように本制度は、国が意図した、納税者が応援したい自治体に寄附するという当初の趣旨とは異なったところも出てきておりますが、当市でも昨年末に返礼品の贈呈対象者に対しアンケートを実施した結果、2名の当市とは特にゆかりがない方からも寄附をいただいていることを承知したところでもあります。また、昨年11月の総務文教委員会では当

市のふるさと応援寄附金に係る実績についてご質問をいただき、より多くの地元特産物を周知宣伝できるように今年度からは返礼品を選択できる方式に切りかえており、地域経済の波及への期待を込めて寄附件数の増加を目指し、今後どのような形が望ましいか検討している段階にありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 私から大きな2の（2）及び（3）についてご答弁を申し上げます。

まず、（2）の海洋センター改修事業についてであります。耐震基準を満たしていることから耐震改修の必要性はないものの、現状トタンの傷みが激しく、冬期間において雪の落ちも悪い状況にあることから、海洋センター屋根のふきかえ及び海洋センターと艇庫のアスベストの除去を予定しているところであります。

続きまして、（3）の市営野球場改修事業についてであります。全体的に老朽化が進んでいる状況にあることから、平成25年度に市建設部が業務委託した公園長寿命化計画において各施設・設備の判定を受けたことを踏まえ、スコアボードの改築及びフェンスの改修、観客席、ベンチの補修、取りかえ、ダッグアウトへのトイレ設置、グラウンド排水管及び暗渠管の布設がえにつきまして、国の社会資本整備総合交付金を受け、実施を予定しているところであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それではまず、第1点のほうから、災害時要援護者支援制度の関係からお伺いをしたいと思います。

ただいまの答弁によりますと、今現在の災害時要援護者支援制度と別とというか、これをやめて新制度を構築中というようなお話があったのですけれども、そういうことになりますと、国の法律が変わったというのが理由だというふうに先ほどの答弁ではあったのですが、実は平成24年の12月ぐらいから町内会長、あるいは各町内会の役員さんなんかを集めて大々的にこの制度をこれからやっていこうという説明会がありました。それとあわせて同時ぐらいに高齢者の地域での見守りというような形の説明もあったりして、これはなかなか町内会、大変な時代になってくるなというのを正直に感じたところだったので、せつかくこれまで災害時要援護者支援制度としてやってきたこの制度です。旧制度と言うのはまだ早いのでしょうかけれども、こちらのほうの総括をしてみたいな

というふうに思うのです。その当時説明されたものの中に、要するに援護が必要な方々は大体800人ぐらいだろうと。そのうちさらにひとり暮らしとかと絞り込んでいくと、大体300人ぐらいが本当の意味での対象者になるのではないかというようなお話があって、結局先ほどの答弁でいくと手挙げ方式によって44名が登録して、そのうち転出、死亡で現在36名の方が手を挙げています。まず、1回目に、私は極端に少なかったなというふうに思うのです。その辺の原因をどういうふうに捉えられているのかお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 災害時の要援護者支援制度でありますけれども、私どもどちらかといいますと他の自治体より若干おくれながらこの物事進めてまいりました。そのため他の自治体の取り組み状況も把握しながら、やはり基本的には手挙げ方式というのはなかなか手を挙げる方がいらっしゃらない。手を挙げる方がいらっしゃって名簿をつくる、それだけでは不十分だということは考えていながら、まず当初は、基本的には個人情報保護審査会等も通しながら、それらの全ての情報をお渡しできる、手挙げ方式ではなくて全ての情報をお渡しできるような制度の構築ということで当初予定したところでございますが、審査会の中ではなかなか時期尚早ではないか、審査会の委員さんの中では個人情報の保護という観点を除きまして、例えばその時点でも町内会にはかなり高齢者の見守りの仕組み等がなされている、そのような状況でそのような情報をお渡しすることが町内会として対応できるのかなという別な観点のご意見等もなされましたので、なかなかそのような状況の中では難しいというふうなことも判断いたしまして、まずは手挙げ方式でどの程度の方がいらっしゃるのかというのを把握するという、第1弾として行ったところでありまして、44名の方が手を挙げていただきました。それらにつきましては、ご本人から、あるいは家族の方から手を挙げていただきましたけれども、これらについては非常に少ない状況ではあったとは思いますが、この後またいろいろな手法をとりながら名簿の作成にということで考えていたところ災害対策基本法の改正等がありましたので、現状といたしましてはこのようなことになっているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 非常に少なかったということはわかれているのだろうなというふうに思うのですけれども、やっぱり非常に少なかった理由というのはあるように思うのです。災害時に要援護が必要な方に対してどういう手挙げ方式を砂川市は考えたかという、窓口に来てください、申請書を出してください。これ相当厳しいと思いませんか。あとは郵送というのもあったのですけれども、基本的には窓口に来てくださいなのです。そもそも災害時に援護が必要な人に来てくださいという、このこと自体がかなり大変だったのではないかなというふうにまず思うのです。つまり、どういふ方々がいざというときに支援が必要なのかということが一番早くわかる方法というのはまだまだほかにあったのだろうけれども、申請という方式、窓口に提出という方式をとってきたということがまず1

点あるのではないかというふうに思います。

それから、申請書を出した人たちを今度はそれを対象者リストにまとめて、町内会あるいは消防とか関係団体といろいろどういうふうな援助ができるのかということを含めていくという段階になるわけですが、先ほどもあったように町内会については3つの方法、まずこれ例1、2、3というふうにあるわけですが、とりあえず受ける側としては何とか例1、一番いい方法をとりたいと考えるのが普通かなというふうに思うのですが、ここでは町内会で一、二名の支援者を定める。この人が手挙げた、この人に対して1人か2人つこうという、いざというときにはこの人をどうするかということをもまず町内会で決めようという方法です。もう一つは、班単位でやっていこうと。実際のところ言えば、さっき総務部長がおっしゃった、結局その例1、2はこの手を挙げたところが所属する町内会、23町内会の中では一件もなかった。これ当然だと思のです。相当無理なことです。災害があるときというのは、まず自分たちがいかに逃げて、安全なところに行くかということが第一だったはずだし、そこに最初から、あの人をいざというときに私は援助しなければいけないということを計画で盛り込むということ自体が、これはやっぱり全然なくて当然だったろうなと思うし、よかったと私は思っています。無理して町内会がこの人に対してこうしなければいけないなんていうことをよくぞ決めないでいただいたなというふうに思うぐらいなのですけれども、お伺いしたいのは、もう一つは関係団体というのがあります。そこには町内会で説明を受けたときには消防、自主防災組織、民生児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会というところが団体です。各関係団体は、町内会よりもよりきちとした団体と言ったら変な話ですが、そこにも当然手を挙げられた方の名簿が渡っているのだらうというふうに思うのですが、この名簿をもとにして各関係団体はどのような支援計画を立てられたのでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 基本的には個別の支援という形になるかと思いますが、個別の支援計画を各個人ごとに立てるということは、町内会等と協議した結果それができないということで、各関係団体についても個別の計画は立てておりません。形といたしましては、災害が発生した際にはそちらのほうに急行するという、そのような体制をとっておりまして、個別の計画は基本的には一番身近にあります町内会等々をお願いしたところでございますし、民生委員さんも身近にいらっしゃるのですけれども、民生委員さんもそれらの対応は難しいという判断をなされておりますので、名簿をお渡ししているという、それだけの段階となっております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市の考えたときはそうではなかったのだらうと思うのです。最初はですよ。だって、名簿だけ持っていられたってどうにもならないではないですか。だから、町内会にも入って、できるならば手を挙げたところに対してはこういう方法で援助をしてく

ださい、おまけにその名簿をつくるためにはなるべく町内会で規約をつくってくださいとまでおっしゃっていたのです。ところが、実際動き出したら、名簿はあった、だけれどもこの人に対していざというときにどういうふうにしようかというところまで全然なかったということですよね、今まで。では、この制度って一体何のためにあったのでしょうか。結局実は対象者は三百何十人いるのに、手を挙げてくれたのはその1割ちょっと、しかも一番期待をしていた町内会はとてもではないけれども、これは無理。そしてもっと専門的な消防、それから民生児童委員の皆さん、特に社会福祉協議会とは協定を取り交わしたのです。昨年5月に災害時要援護者の避難支援の協力に関する協定書というのを取り交わしているわけです。ということは、いざというときにこの名簿がある、手を挙げてくれた人の名簿がある、この名簿の人たちに向かってどういう行動をするのか、どの団体がどういう行動をするのかというのを当然つくっていなかったら、ただただ手を挙げてもらって名簿をつくって、ここに置いてあって渡しているだけということではないのですか。これで今現在、今現在もあるのです、この災害時要援護者支援制度というのは。これで十分だというふうに思っているのでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 災害時に、発生したときにすぐ近くの方が支援できないという状況にありますので、今の状況といたしましてはそれらの名簿を持っている、一番中心となるのは市となりますけれども、行政あるいは消防機関がそれらの方を把握しておりますので、災害が発生した時点で支援に行くという考え方で行っております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 違うでしょう。少なくともさっきの答弁でいえば町内会には計画を求めたのですよ。ところが、計画はつくれていないのです。町内会ですよ。それは仕方ないというふうに私は思います。町内会というのは、本当にボランティアでみんなが集まってきた何の根拠もない団体ですから、そこに対してその計画をというのはいや無理だったと思うのです。だけれども、せめて社会福祉協議会あたりだったら、協定書まで取り交わしているような団体に向かってただ名簿を渡しているだけという話はないと思うのです。本当にそういう話し合いってなかったのですか。例えばこの人に対してどういうふうに動くのだ、どこをどうするのだということを計画書を求めなかったのですか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 今回の44名出された方に対する社会福祉協議会とのその手の協議はなされていなかったところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これ以上言っても、新しい制度になっていくということなので、私はこれ以上言いませんけれども、制度をつくるということはいいことです。特に弱者に対しての制度をつくったということはいいことなのですけれども、必ずやっぱり今後は制度をつ

くった、それを一度ちゃんと見てみる、そして悪いところがあったら見直してみる、そして新しい制度に移っていくという形を私はしっかりとって行ってほしいなというふうに思っています。

今後の話なのですけれども、法律が変わって、次に新しいものが起こっていくというときに、今現在、違う課が地域高齢者見守り事業というのをやっています。1軒1軒回って、一生懸命やっているわけです。非常にダブる人たちがこの要援護者の名前のリストに上がってくるはずなのです。1軒1軒回って、一人一人シラミ潰しのようにやっている、ここと連携するということにはならないのですか、今後。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 今後避難行動要支援者の名簿等も作成いたしますけれども、こちらについては市の内部でそれらを利用するということは法的に保障されておりますので、現状といたしましては今もう既に検討に入っておりますけれども、介護福祉課、社会福祉課と協議をしているところでございます。今議員さんお話のありましたとおり、見守りの関係ではかなりそれらの名簿に登載される方の日常的な部分も把握できていると思っておりますけれども、一番問題になるのは逆に言いますと、障害者の部分がかかると漏れている部分等もあると思っております。障害者が今どのような状況で、在宅にいるのか、施設にいるのか、それらの把握等も必要ですので、それらについてはできるだけ全件お話を受けながら、名簿は作成されますけれども、名簿の中にあるそれらに加えなければならない現在の状況等も把握していかなければならないと思っておりますので、各課と連携しながら行っていきたいと思っておりますし、今後は市全体の中でそのような活動ができると思っておりますので、マンパワーの確保も一定程度できると思っておりますので、そのような形の中で今回できる名簿については、まずは市と消防という形になっております。平常時には市と消防という形になっております。災害発生時にはそれらほかの団体についても名簿をお渡しできるということが、こちらでも法的に認められておりますけれども、それではただ名簿を、リストを渡せばいいのかということにもなりませんので、受けた方がよくわかるようなリストをつくっていきたいと思っておりますので、それらについては個別に当たりながら、そのような名簿を今回作成していきたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市長はよく、例えば高齢者の見守りの関係にしても職員潰れてもいいから頑張れとおっしゃるのだけれども、一生懸命やっている職員潰れたらまずいと思うのです。せっかくいろんな蓄積を持っているので。この高齢者の関係と要援護の新しい制度の関係というのは相当密接につながっている、さっきも言ったように名前がダブってくる人たちが多くはずですから、しかもこれは急がなければなりません。高齢者の状況というのはどんどん逐一変わっていくわけですから、ぜひ本当に全市を挙げてのプロジェクトという形で、今総務部長もおっしゃったとおりでやって行ってほしいなというふうに思います。

次に、第6期の第2次実施計画についての話になるのですけれども、それぞれある程度の予算というのはついているのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 各事業に対する予算ということで、私のほうから備蓄倉庫のほうまず初めにお答えさせていただきたいと思います。

事業といたしましては、1回目のご答弁でも申し上げたとおり、この3年間のうちに事業に着手したいというふうに考えているところでございます。そのうちの1年間はもう既に今年度ですので、今年度計上はされておられませんけれども、防災備蓄倉庫につきましては、現在の予定といたしましては来年度実施設計をしていきたいなというふうに考えております。実施設計後の建設の有無につきましては、すぐ28年度にできるかという部分もございすけれども、この計画についてはそのような予定をしておりますけれども、実施設計を試みなければどのような事業費になるのかというところもございすので、計画の中の建設に係る事業費については、この中には掲載をされていないところでございす。

あと、4番目にありました庁舎のリフレッシュというところになりますけれども、こちらの庁舎のリフレッシュ事業につきましては、庁舎の基本的には大規模改修というような形の中で古くからこのような形で総合計画のほうに登載されておまして、古くは第4期の総合計画の3次計画ぐらいから同じような形で庁舎のリフレッシュ事業という形で掲載をしておまして、それらの事業について課題があるということでこのような形で掲載をされてきているというふうに考えております。現状といたしましては、26年度から28年度については特に事業費というものは計上しておられませんけれども、不意に大規模な工事等が発生した場合については、これらの事業を掲載しておりますので、実施をしてまいりたいと考えているところでございす。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 海洋センターの改修及び野球場の改修事業につきましては、おおむねの事業費は出ております。それぞれの事業費の額につきましてはですが、実施計画上で申し上げますと、海洋センター改修事業につきましては平成27年度事業を予定し、5,693万円、市営野球場改修事業につきましては平成28年度実施予定で1億7,672万4,000円ということで実施計画に計上してございす。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 海洋センター、市営野球場ということについては、相当具体的に、まさに実施計画なのだろうなというふうに思いました。そちらのほうはいいのですけれども、防災備蓄倉庫というのは非常に関心があるのですけれども、これはどこか別なところに、実施設計を来年というお話だったので、別のところにふっと建てようというようなものなのかどうかです。場所の設定がちゃんとできていないにしても、どういうふうになっているのかというところをまずお伺いすると、この庁舎リフレッシュ事業というのはこれは

一体何だったのかなと思うと、予算もついていないし、何となく壊れたところを直そうかということで確認してよろしいのでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 初めに、備蓄倉庫なのですけれども、備蓄倉庫についてはこれまでも課題とされておりまして、できれば本年にも実施設計に取りかかりたいというふうな思いの中で準備を進めてきたところでございますけれども、建築場所の設定等もございまして。どのような場所がいいのか、どのような場所が利便性が高くということも考えておりまして、その点のなかなか調整等もつきませんので、今後とも協議をしながら、できるだけ主要幹線に面した、若干やはり郊外という部分になろうかと思っておりますけれども、できれば市の中心的位置の場所に建てていきたいなというふうに考えておりまして、新しい建物ということで現状といたしましては検討しているところでございます。想定される場所等につきましては、例といたしましては例えば車両センターの敷地ですとか、そういう場所でありまして冬の間の除雪の部分としても問題ないのかなという、そういうような観点の中から検討しておりますけれども、まだ建設場所の決定というところには至っておりませんし、建設するとなりますと財源的な手当て等もありますので、それらの財源手当てを考えながら、どのようなものを建設するのがいいのかということも考えているところでございます。

あと、庁舎のリフレッシュ事業につきましては、基本的には大規模な庁舎の改修ということで取り組みについて総合計画等には掲載するというふうに考えておりまして、今回の第6期総合計画の中では既に実施しております庁舎のトイレ等の改修等の場合については事業費を1次の計画には登載していたところでございますけれども、今回この3カ年の中で特に現状すぐという大規模な改修等は想定をされておられませんけれども、今もそうなのですけれども、例えば空調が調子が悪いですとか、それらが大規模に発生することも考えられますので、それらを踏まえながら、事業としては計上しておりますけれども、事業費については計上していないというところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 最後はこっちのほうに絞りましょうか。庁舎、備蓄倉庫もそうなのですけれども、私はできればやっぱりこの市役所建てかえることによって災害の防災拠点にもなるし、そこに備蓄のものがあれば一番いいとは思っているのです。ただ、今の話でいくと、庁舎リフレッシュ事業というのは大規模改修だという話が出てくるのです。大規模改修をこれでやるのですか。でも、今までの庁舎の建てかえの話を聞いているときは、これは耐震的にもどうしようもないので、もしも大規模改修をやる場合は建てかえだと市長まで言っているわけで、一体どうなってしまっているのですか、この辺のところ。正直言ってこんなリフレッシュ事業なんていうふうにかくのではなく、市長、これちょうど26から28といたら次の選挙のときです。当然次の選挙のときは、市長は庁舎建てかえとい

うのをぼんと出すと私は思っているのですけれども、こんな庁舎リフレッシュ事業なんていうことを実施計画でのせてしまっているのですか、大規模改修も含めてなののですけれども。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 庁舎の改築につきましては、第6期総合計画を策定する際にそれらも踏まえた文言整理等も行いたいと事務方のほうといたしましては考えて、一部提案させていただいたところもございますけれども、なかなか委員さんの同意等も得られなく、その中では改修という文ぐらいは載せていっても構わないのではないかという判断のもとにそのような経過になっておりまして、私どもといたしましては総合計画策定の段階でもう既に40年を経過している庁舎であって、総合計画終了後には50年が経過する。そのような中で、やはり一定程度の庁舎新築に向けた書き方も書いていきたいという意向もございましたけれども、委員さんの中からはそのような議論にならなかったという部分がございますので、リフレッシュということで書いているところであります。

あと、庁舎建設と大規模改修との整合性というところでありますけれども、基本的には庁舎の建設に向けた動きもしていかなければならない時期ですので、大規模改修を改めてするという部分ではないかもしれないのですけれども、もしその期間内に構造的に何か改修をしなければ業務あるいは市民サービスに支障が生じる場合につきましては、やはりそれらの部分については改修等も行っていかなければならない、そういうものも発生するのではないかと考えているところでございますので、このような形で計上させていただいているところでもございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ちょっと短い質問なのですけれども、今の委員さんというのは誰のことを言っているのですか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 失礼しました。総合計画を策定するときの審議会の委員さんでございませう。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 庁舎の建てかえということに対しては、総合計画の市民代表の委員さんが建てかえはまだ早いと言ったということを今おっしゃったのですか。ですね。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 建てかえを早いという、そういうような表現ではないのですけれども、盛り込むということはしないという形になっているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それは多分そう言うでしょう。盛り込むということに対してどう考えていくかということにはなるのだと思うのですけれども、その委員さんたちの意見はそれで

いいです。ただ、この庁舎リフレッシュという形で私はやっていくのではなくて、やはりきちっとした建てかえということをして市長はもうそろそろ宣言するべきだろうというふうに思うのですけれども、この辺のところ市長、今大規模改修ということとの関連でどこまで大規模改修ということをして、これ当然実施計画ですから市長もお目通しだと思ふのですけれども、どの辺まで考えていらっしゃるのかちょっとお聞かせいただけますか。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 難しい質問されましたけれども、余り大規模改修は私想定はしておりませんで、例えば心配なのはやっぱり形あるものは崩れるということで、配管等が全部だめになった場合にそこをまた直せるのかと。この庁舎の直せない部分のところに通っているやつをそこを直して、そこは立派になったけれども、建物自体がいつまでもつかかわらないと、そういうことはすべきではないのではないですかと。ただ、まだもつでしょうと、部分補修で。何回も言いますが、私は市民が避難するところとか市民がかかわるところを優先するのだと。ですから、総務部長時代もそうですけれども、学校、体育館、公民館とかそういうところを優先的にやってきたと。来年公民館やりますと。最後に残るのは市役所ですねと。だけれども、それについては、それが終わるまでは言及しないと前に小黒議員さんに申し上げているので、何回言われても私はやっぱり市民本位ですから市民のところを先にやると。防災センターで、今大分東日本大震災以降、物の考え方は変わりましたが、私は市民を守るのが、職員も大事なのですけれども、先に授業をやっているところが潰れて子供たちが死ぬとかそういうことは避けなければならないでしょうと。体育館、避難施設なのにそこが先に潰れたなんていったらどうするのだと。だから、そういうのを優先しますと。ですから、公民館がまだ着手してなくて、来年実施設計入るものですから、それを終わらせたときにどうなるかという問題だと思ふのですけれども、部内では非公式にいろいろ検討しておいてくれと。要するに市長が私になるか知らないか知りませんが、市長がある程度やるぞと言ったときに、はい、これからということにはならないだろうと。やっぱりそれは無責任なのです。これだけ古くなるとどこかいかれてくると。この場所が適当かどうかというのもいろいろな問題あるのでしょうけれども、まあまあ砂川だったらそう簡単に水害は起きないだろうというような状況も起きていますけれども、ちょっとしゃべり過ぎですけれどもね。一応公民館終わってからじっくり、総合計画にも足場残っていなかったものですから、私ははっきり何かのるのだろうというふうに想定しておりましたけれども、なかなか私一市民で当時はかかわっておりませんので、そういうことをご理解いただきたいなと。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では次に、最後のふるさと納税のほうに話を移していきたいと思います。ふるさと納税、まずお伺いしたいところは、これ普通寄附を受けるということになると、例えば市内の方で寄附を受けると市民税が控除されるとかということが起こり得るのです

けれども、ふるさと納税に関してはどうなのでしょう。もちろん市内の人ではなくて、市外の方がふるさと納税してくれたときにはうちの納税分のマイナス分というのはあるのか、ないのか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 ふるさと納税については、個人の方が実際に寄附したときにふるさと納税という形になります。ですので、砂川市の場合はふるさと納税という形でカウントしているものにつきましては、ふるさと納税という意味を示された方をカウントした数字が先ほどもご報告した数字ですけれども、全国的に見ますとふるさと納税というのは個人の方が実際に寄附した全てがふるさと納税ということで税額控除等のものを受けれる形になります。それらについては、それらを納められた方が居住している市町村の住民税と、所得税は国税ですけれども、所得税に影響が及ぶということになりますので、市外の方が、例えば東京の方が砂川市にふるさと納税された方については、東京都のほうの税金が減額になるという、そのような形になっているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 つまり砂川市にとってみるといいことづくめなのですね、これが金額がふえていくとすれば。

通告をしたので、年間2億4,000万がどこなのかというのは先ほど話が出てきました道内の上士幌町です。うちは残念ながら17件の34万2,000円。2億と34万を比較するつもりはないのですけれども、余りにも少ないかなというふうに思うのです。それで、どうやらその原因は、このそもそものふるさと納税のやろうとしたことが東京砂川会を基本として、このつながりを保っていくためのふるさと納税というお答えがあったので、これは意外や意外で、もう上士幌町あたりは23年度あたりはそんなこと全然考えていません。いかによそから納めてもらうかということでスタートしているわけです。先ほど総務部長の答弁でも上士幌町のやり方というのはある程度お話があったのですけれども、うちが年間で34万円、上士幌が2億4,000万円というこの差にはちゃんとしたやっぱり理由があって、上士幌町にいろいろ聞いてみたのですけれども、さすがだなというふうに思うのです。できればやっぱりいろいろな意味でふるさと納税というのはたくさんもらったほうがいいのではないかというふうに思うのですけれども、相変わらず砂川会との基本ということを今後も守り続けて、上士幌町のようなやり方をしようというふうなお考えはないのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 当初の制度的にはそれら砂川にゆかりのある方に寄附していただく、もともとの国の考えた趣旨もそのような趣旨のもと進んだのかなというふうに思っています。なかなか以前住んだ場所に税金を納めるということはありませんので、出身の自治体に形としては寄附だとは思いますが、納税をするという、そういうふうな発

想のもとに生まれた制度だというふうにも考えております。そのような中、私どもも寄附を受けたいということで、ゆかりのある方を中心に行ってきましたけれども、そのような発想の中で平成23年度から寄附していただいた方に感謝の意を込めて特産品を送ろうという取り組みを行ってきたのが今の状況でありますけれども、現状といたしましてはゆかりのない方から寄附もされているところもございます。1回目のご答弁でもさせていただきましたけれども、それらの状況も踏まえながら、今後どのような形で特産品等も設けながら寄附をしていただける体制ができるのかというものを構築していきたいというふうにも考えております。

あと、先週の北海道新聞の記事等にもありましたけれども、国のほうも何かふるさと名物ということで、この制度を使いながら特産品の開発等に係る経費を助成するですか、そういうものが新成長戦略の中に書き込まれるということも新聞報道されております。なかなか私どもは直接はこれらの内容を今つかめていない状況ではありますけれども、これらを踏まえながら、砂川市といたしましてもどのような形で体制をとって行っていくのがいいのか、それらを含めながら取り組んでいきたいと思っておりますし、上士幌町さん、私どももちょっと確認をさせていただきましたけれども、臨時職員等を雇用しながら対応しているという状況もありまして、聞きますと2億4,000万の収入に対して1億6,000万ほどの経費はかかっているということも聞いておりますけれども、そこに8,000万円の差が出てきているという状況でもございます。もともとの国の趣旨から若干外れているかもしれないですが、国は税源の移譲ですかそれらも考えながらとは思いますが、せつかくの制度でありますので、これらは市内の地域経済の活性化に間違いなくつながるものだというふうにも思いますので、それらについては積極的に取り組んでいきたいという考え方でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これから私が言おうと思うことを全部総務部長おっしゃってくれたので、結局はちゃんとわかっていらっしゃるのだろうと思うのです。いつやるかでしょう、これ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

そういう、余り後ろ側からいい発言をしないしてほしいと思うのですけれども、それで、本当にこれやるべきです。早くやるべきです。今総務部長は全部調べられているので、ただ肝心なところをお話ししますと、上士幌町もずっとよかったわけではなくて、ある時点から急に伸び始めたということらしいのです。それは、ホームページを見ると歴然としてわかるのですけれども、うちのホームページも一応特産品出ているのです。3,000円のもの、5,000円のもの、前はこれもなかったですから。そういう意味ではある程度違ってきているのですね。でも、上士幌だったらネット商店みたいな感じですよ。もう一つは、うちの場合この写真、小さい写真なのです。僕はわかります、どこの商品でどういうものかわかる。普通は単純にいつぱとこれを押すと大きい写真に移るものです。そ

んなこともやっていないですよ、これ。本当に普通だったら気がつくようなことをやれていないのです、今のうち。だから、すぐやれることです、これ。いっぱい考えなくたってすぐできるのです。

あと、伸びた理由というのは、さっきも言っていたように1人が複数回しても特典がつく。上士幌町は、1万円に対して例えば5,000円のを上げようとする程度の自分たちで基準をつくっている。だから、さっき言ったように税金として残るのは少ないとおっしゃったですね。全くそうだと思うのです。でも、それで私はいいだろうと思うのです。上士幌町の特産品は、町内で生産をしている、加工しているものに限っているわけです。その後の部分というのは、町がその特産品を買って送るわけだから、まさに地域経済の振興に大いに寄与しているわけです。そういう意味では、やっぱり何億もと一気に期待はしませんけれども、せめて何千万ぐらいまで、砂川だって頑張れる特産品は私はあると思っていますから、もうすぐあしたにでもやってほしいのです。というのは、この前も、二、三日前ですけれども、もうこれテレビでやっているし、最近はこれをやることによってこんなに得しますというやり方ですから。

もう一つ上士幌町の人と言うおもしろいことは、実は道外の人から見ると北海道なんて一つの地域でしかないのだと。つまり砂川であろうと、上士幌町であろうと、それはそうではなくて北海道なのだということなのです。その北海道に向かって、では何を目指してくるかという、さっきも言った、これも総務部長おっしゃっていたけれども、ウェブサイトというのがあるのです、ふるさと納税に対しての。砂川市もそこに載っています。載っているけれども、比較してしまうものだから全然魅力ないのです、今。

さっきおっしゃっていたクレジットのカードの決済をしたら、今の2億何千万のうちの75%がクレジットカードで納税してくれるようになったそうです。これ物すごい数だと思うのです。さっきここだけは総務部長言っていないのが、ではクレジットカードをすとか、あるいはちゃんとしたウェブサイトに載せるのにどのくらいお金がかかるかと私は聞いたのです。そしたら、システムをまず民間の会社に月1,500円、それからクレジットカードのヤフーの決済をするのに月1,500円、月3,000円ですと、こうやって言うのです。それから、クレジットで決済するとやっぱり手数料取られますから、ここはヤフーに1%の手数料です。こんなの安いものではないですか。これ2億ももし納税してもらえたら大変なことになります。うまくいけばそれこそ中学校まで医療費無料にしたっていいぐらいの話で、余りますよね。たまには何かこういうことを気がついたらすぐやってほしいなと私は思うのです。

今の砂川のパンフレット、どういうパンフレットかという、こういうパンフレットです。今うちのパンフレットはやっぱり病院だろうということだろうと思うのだけれども、これ見たって誰も魅力感じないではないですか。何とかしてほしいなと本当に思います。上士幌のホームページに載っているのはこういうやつ。

もう一つ問題なのは、たかだかこの事業に、まずはこのパンフレットの中のお問い合わせ先はどこかというところと総務課庶務係なのです。インターネットでやると熊崎課長のところ、企画計画課でしたっけ、政策、ごめんなさい。ここですら2課にまたがってやっているのです。何ということでしょうという感じです。ほかの大事なことは縦割りでやっていて、これも縦割りか、違うな、1つの事業をわざわざ2つに分けて。実際のこと言ってもしも、もしもとほかの人が電話かけて、ふるさと納税のことでお伺いしたいのですけれどもと言ったらどこが答えるのですか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 寄附となった場合につきましては、庶務係のほうに電話としてはつながる形になっております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まさかどんな特産品があるのですかと聞いたら電話回すとかということはないですね。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 それについては、特産品についても庶務係のほうで担当しておりますので、そちらのほうにつながるという形にはなっております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 たまたま僕がそれ聞いたときに、ふるさと納税のことで特産品のことと言ったらちょっと電話が回ってしまったものだから、まさか直接お客さんというか、納税をしようとする人が電話をしたときに回りはしないかなと今改めて聞いたのですけれども、まずは本当にすぐすぐやってほしいなというふうに思っています。

それで、砂川にも最近、先ほどの砂川彗星というのも何かパンフレットに載るようになったということもあるし、上原ポークもあるし、スイートロードのギフト券なんていうのもいいだろうし、吉川食品の冷凍おはぎもあるし、ローレルの詰め合わせ、特に私これ目玉になるのではないかなと思うのは、例えば10万円ぐらい納税してくれた人だっていると思うのです、都会はお金持ちも多いから。ソメスサドルの高級バッグ差し上げますなんていったら、これ相当皆さん関心を持たれるのではないかなというふうに思っています。タマネギだっていいのあるし、桃太郎のトマトだってあるしというふうに考えていけば、決して新しい特産品をこれから考えていかなければならないということではなく、今ある中でも魅力あるパンフレットもつくれるでしょうし、魅力あるホームページのウェブをつくり上げていくことも私はすぐ、あしたにでもできると思いますので、ぜひ今後慎重に検討なんていうことではなくて、すぐやりますというぐらいなお話をお伺いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 この取り組みにつきましては、新聞に大きく報道されたのは1

月末の日本経済新聞の中でこのような取り組みが掲載をされておりまして、私どもといたしましても、そういう取り組みもしていかなければならないというふうを考えておりましたけれども、タイミング的には予算等もございます。特産品をお送りするとなりますと当然予算もございます。それらを考えながら検討はしていかなければならないですけれども、例えばホームページ等の更新等につきましてはこれからすぐでもできると思います。特産品についてもいろいろ経済部等とも協議しながらいかなければならないと思います。

あと1点、私ども協議している中で考えているのは、やはりマスコミにのることが非常に納税のためになるということのようでもあります。例えば上土幌町さんにも確認したところなのですが、テレビ番組で取り上げられた途端に一気に納税件数が上がるというようなことでもございます。そのようなことを考えますと、やはり砂川市のまちのPRも兼ねてしていかなければならないと思います。砂川市として何を売りにするかといいますと、スイートロードもありますけれども、やはり病院というのもあると思いますので、変わった中で上土幌町さんが熱気球に乗せるというようなものもあるようですので、病院を活用していただけるような特典というのものせるような形で、ちょっと注目を浴びるような方法も考えられるのかなというふうにも思っています。それらも踏まえながら、全体的にどのようなものがあるのか、病院の診療ということにはならないと思いますけれども、検査であれば問題ないという部分ももしかするとあろうかと思えます。それらも考えながら、市内部全体でどのようなものがあるのか、経済部、商工の物産もありますし、農産品もあろうかと思えます。聞きますと、私ども昨年寄附された方にアンケートした際にも一番やはり評判がよかったのは食料品という、食べ物という形になっているようでもございますので、それら総体の中で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 さすがいろいろ考えて、総務部長、そこ行って握手したいぐらいですけども、それだったらこのパンフレット生かしますよね。例えばPET検診、何万円以上の方には無料、ゴルフ招待券つきとかといたら、これ最高に受けるのではないですか。健康とスポーツといたらいいかもしれませぬね。今のこの明るい話をぜひ本当に早く進めていていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長 東 英男君 増山裕司議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時55分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

増山裕司議員の質問を許します。

増山裕司議員。

○増山裕司議員（登壇） 通告に基づきまして、大きく1点について一般質問をさせていただきます。

1、砂川市図書館について。図書館は、市民にとって本や資料を通じて教養を高めたり、情報の収集や余暇の活用のもであり、生涯学習、自己研さんに励む場でもあります。気軽に身近でいつでも親しまれる図書館と考えますが、次の点について伺います。

（1）、図書館の蔵書数、年間利用者数、1人当たりの貸し出し冊数で管内同規模図書館と比較しての状況について。

（2）、蔵書管理で本の日焼け、特に背表紙の日焼けが見受けられますが、その防止対策について。

（3）、管内、道内の貸し出しネットワークについて。

（4）、学校等で利用されている貸し出し文庫、巡回文庫の運用で多くの人が集まる交流センターゆうや市立病院の利用について。

（5）、本年1月から国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料131万点をインターネットを使って公共図書館や大学図書館等で閲覧できるサービスを開始しました。道内では札幌市中央図書館が利用を開始し、旭川、函館、釧路、苫小牧、帯広、小樽、岩見沢等の図書館でも導入に向けた準備や検討が進められておりますが、市の考え方について。

以上です。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） 砂川市図書館についてのご質問に関し、順次ご答弁申し上げます。

まず、（1）の蔵書数、年間利用者数、1人当たりの貸し出し冊数の管内同規模図書館と比較しての状況についてご答弁申し上げます。人口、施設の規模等から芦別市立図書館並びに美唄市立図書館と当市の状況を平成26年3月31日現在と比較いたしますと、蔵書数につきましては当市が8万7,096冊に対し芦別市が10万1,749冊、美唄市が14万2,518冊となっております。次に、年間利用者数につきましては、美唄市の統計がないため芦別市との比較になりますが、入館者数が当市が2万4,862人に対し芦別市が2万9,022人となっており、市民1人当たりの貸し出し冊数につきましては当市が4.14冊に対し、芦別市が5.52冊、美唄市が3.30冊となっております。利用状況等につきましては大きな差は見られませんが、他の図書館に比べ若干、蔵書数など少ない傾向が見られるところであります。

続きまして、（2）の蔵書の日焼けに対する防止対策についてご答弁申し上げます。現在蔵書の日焼けに関して一番の原因となります紫外線の防止対策として、図書を書架に並べる際できるだけ直射日光が当たらないよう配置を工夫するとともに、紫外線を通しづらい加工をしているレース地のカーテンを各窓に設置し、紫外線の影響を極力抑えるよう配

慮しているところであります。さらなる対策といたしましては、窓ガラスに紫外線カットフィルムを張りつける方法や、蛍光灯からの紫外線対策として紫外線防止型の蛍光灯にかえるなどの方法も考えられますが、100%紫外線を取り除くことは不可能であり、また良好な読書環境を保つためにはある程度の採光も必要であり、さまざまな方法による紫外線対策の効果なども十分検証しながら、引き続き蔵書の日焼け対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の図書の貸し出しに関するネットワークについてご答弁申し上げます。現在本市では北海道図書館振興協議会に加盟しており、加盟する図書館が所蔵する図書資料につきまして相互貸借が可能となっております。この協議会には北海道立図書館並びに道内168市町村が加盟しており、本市におきましても平成25年度に215冊を借り受け、71冊を貸し出してしております。新刊は対象外であり、また送料等については双方の均等な負担が必要であるなど一定の利用条件はありますが、当館で所蔵していない図書を借り受けることができる大変有効な手段、ネットワークとなっているところであります。

続きまして、(4)の貸し出し文庫や巡回文庫の運用につきましてご答弁申し上げます。まず、貸し出し文庫、巡回文庫の利用状況についてでございますが、市内の団体がみずから選定した図書を図書館で受け渡しを行い、1カ月間貸し出す貸し出し文庫につきましては、平成25年度の実績で、各小学校を初めネイパル砂川など延べ51団体が利用し、1,771冊を貸し出してしております。また、市内の施設等に図書館職員が図書を配本し、4カ月に1度更新を行っております巡回文庫につきましては、平成25年度の実績で、コミュニティセンター内のキッズルームや学童保育所など市内7カ所に420冊の児童書を配本しております。多くの人が集まる地域交流センターや市立病院での利用につきましては、施設からの要望や図書の管理環境などについて確認の上、貸し出し文庫や巡回文庫の利用について協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、(5)の国立国会図書館のデジタル化した資料の閲覧サービスの導入についてご答弁申し上げます。本年1月からサービスを開始し、道内でも既に札幌市中央図書館が導入をしておりますが、導入の際の設備投資といたしましてはインターネット環境を整えることとパソコンが2台必要となります。入手困難な図書や資料が砂川にいながら見られるという利点は大きいものと思われませんが、現在公開されている資料はかなり専門性の高いものが対象となっており、一般の市民の方々が日常的に必要な情報の提供にはなっていない状況であります。今すぐ導入の予定はありませんが、今後、随時公開される資料がふえていく予定であり、その状況を十分検証していくとともに、図書館利用者におけるニーズ把握なども行いながら、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問します。

当市と同規模程度の地域での図書館比較では、当市、若干8万7,000冊ですか、蔵書が低いということなのですけれども、うちでは図書館のリサイクル市だとかいろいろやっているとしますので、必ずしも蔵書の数が多いのがいいかどうかというのはその地域によって違うのかなというふうに受けとめているわけです。ただ、一方で1人当たりの貸し出し数ということでいうと、砂川は4冊で、芦別が5冊で、美唄が3冊ということで、1人当たりの市民の図書館の活用策という意味では同じような利用のされ方をしているのかなというふうに受けとめました。

もう一つ、2つ目なのですけれども、紫外線の防止対策なのですけれども、確かにレースによる紫外線防止策というのはされているわけなのですけれども、あそこに行ってみたらおわかりのように本によってはタイトルしか残っていないとか、真っ白になってしまっているとか、結構日焼けが著しいものの中にはあるのです。あれはインクのせいなのか、紙の質のせいなのかわからない部分もあるわけなのですけれども、非常に利用者にとっては戸惑う場面もあるということで、先ほどの答弁では紫外線防止蛍光灯なり、あるいは紫外線防止フィルムの導入も含めて検討していきたいということなのですが、これは余り大きな投資にならないと思いますので、本を愛用する市民のためにもやっぱり紫外線防止対策というのをもう一段進めてほしいなというふうに思いますので、ぜひ十分な検討ということではなくて実施してほしいなというふうに思います。この辺についていま一度市の考え方を伺います。

それから、3番目のネットワークなのですけれども、先ほどのご報告では借り入れが215冊、貸し出しが71冊ということで、これは蔵書数にかかわらず全道の図書館を利用できるというネットワークでございますので、市民にもう少しPRをすれば、ここにはない本でも他の図書館から借りれると。あるいは、貴重な道立図書館の資料も利用できるという方法もあるわけですから、市民に対してPRをして、ぜひ利用をしていただきたいなというふうに思うわけなのですけれども、この辺について考え方を伺います。

4番目の貸し出し文庫、巡回文庫について答弁をいただいたわけですが、貸し出し文庫、小学校等を含めて51団体、1,771冊ですか。それから、巡回文庫については7団体、420冊ですか。自分の経験からいうと、私現役のときには巡回文庫をよく利用させていただいて、現役の時代というのはなかなか図書館に来ること自体が仕事で手いっぱいでございますので、そういう時間帯もなかなかないということで、本を出前してくれるということで非常に重宝した思い出があります。そのときに図書司書の方と苦労話なんかについても伺ったりとか、いろいろ情報についても意見交換したような思い出があるわけなのですけれども、当時の企業の厚生だとか、会社の厚生だとか企業の規模等もいろいろあると思うのですけれども、今この巡回文庫の、あるいは貸し出し文庫の利用について当時と比べると、いまいち市民に浸透していないのではないかなというふうに思うわけなのですけれども、新たに団体なり、あるいは企業に対してそういったPRをしていく

べきではないかと思うのですが、その辺についてお考えがあれば聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、最後の国会図書館のお話ですけれども、次長おっしゃっていたように知的情報について都会も田舎もないわけです。この件については、わずかな投資、今砂川には光インターネットのツールも届いているわけですし、先ほどおっしゃっていたようにネットワークとインターネットがつながればパソコン2台で十分利用できるということで、投資の金額もわずかだと思うのです。おっしゃるように国立国会図書館のほうも段階的に公開する本なり、資料なりを拡大していく予定になっておりますので、この辺についてはわずかな投資でございまして、情報を早く見れるようにするとか、あるいは絶版の本を読みたいのだけれども、なかなか手に入らないというようなものもあろうかと思うのですけれども、それと同時にインターネットを利用できない方々も市民の中にはいらっしゃるのです、そういうような方にインターネットについて親しんでもらうということも含めて、もう少し前倒して実行できないのか考え方について伺います。

以上です。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 4点のご質問をいただきました。順次ご答弁を申し上げます。

まず、1点目の日焼け対策の実施ということでありますけれども、ご指摘もいただいたとおり、実は日焼けの度合いもインクあるいは色によって日焼けの進みぐあいが違うというふうに聞いております。実際の日当たる時間にかかわらず進行が早いものもあるという状況にあります。現状ではレース地のカーテンで対応しておりますけれども、今後その実効性なども勘案しましてフィルムを張るといようなことにつきましても検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、ネットワークのPRということでございますけれども、確かに絶版になった本でありますとか、砂川にない資料等々が気軽に利用できるということで大変利用度の高い効果のある制度と承知しております。PRにつきましても、砂川市の広報でPRしたこともありますけれども、今後も引き続き広報はもとよりあらゆる機会を通じてPRに努めてまいりたいと思います。また、利用者の方々にもぜひ周知してまいりたいと思いますけれども、こういう本が欲しいというような際にはぜひ窓口で声をかけていただければ、砂川市にないものにつきましてもこういうネットワークを通じて図書館のほうでお探しできるという状況もありますので、ぜひ声をかけていただけるような図書館づくりにつきましても進めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、貸し出し文庫と巡回文庫につきましては、今ほどご指摘いただきましたとおり、過去のには各職場単位での利用があったというふうなことは聞いておりますけれども、現在はその需要がないということから、各企業単位での活用はない状況にあります。PRの推進ということのご指摘をいただきましたけれども、図書館あるいは社会教育課に

おきましてもサポート企業等々、各企業との接点もありますことから、これらの制度につきましても周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、国会図書館の情報の閲覧ということにつきましては、ご指摘いただきましたとおり、都会と砂川の情報格差の是正という観点は非常に重要かと認識してございますけれども、何分、今国会図書館で閲覧を開始した部分につきましてはかなり専門性の高い分野というふうに聞いております。また、これにつきましては、本年度図書館利用者に向けてのアンケートを実施する予定でありますし、そういう需要があるのかどうか十分見きわめた上で、この制度の活用につきましては検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 国会図書館の資料の閲覧のほうなのですけれども、それは状況を見ながら検討をしていきたいということで、本年度、先ほど市民にアンケートを実施したいということなのですけれども、そのアンケートの中でもそういう需要があるのかどうか把握していきたいということなのですが、このアンケートの目的というのは市民の図書館の利用に関するアンケートなのでしょうか。その辺について、いま一度お伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 本年度予定しておりますのは、あくまでも図書館を利用している方に対するアンケートを実施したいと考えておりますので、市民皆さんに対するというものではございません。目的でありますけれども、あくまで図書館利用に当たっての要望、それから希望する図書等の種類、あるいは情報等の種類など、図書館の今後の図書の整備に向けての参考となるようなことをお聞きしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 では、今のアンケートは市民全体で行うものではなくて、図書館の利用者に対するニーズというものを把握するのに行っていくアンケートということなのですね。わかりました。

私転勤族で、あちこち図書館を利用してきているのですけれども、砂川の図書館というのは人口比でいうと、先ほど同規模程度と比較しましたけれども、結構工夫されているなというふうに思います。大都市は大都市の図書館の運営というものがあろうかと思えますけれども、地方においても工夫さえすればしっかり運営されるのかなというふうに理解しているところなのです。特に目に見えていないのですけれども、図書館司書の方々のサービスというか、単なる貸し出しだとか返却だけではなくて、先ほど次長おっしゃっていたように市民が本を探すときの情報の提供ですとかアドバイス等も、レファレンス業務というのですか、相談業務についても結構親身に対応していただいていると思っております。

また、年に4回ですか、キャンペーンを開いて、市民にいかにも本を読ませるように工夫しているということで、そのやり方についても地方は地方のよさがあるなど。6月であれば、今は時節柄ワールドカップのサッカーの話題の本の提供ですとか、あるいは海とか山の本の提供ですとか、その時期、時期に見合った本を市民に提供するようなキャンペーンをしていると。それからまた、新書の案内についても毎月工夫しながらやっているようですし、さらに司書の方以外にも図書館を支えているいろんなボランティアがあります。読み聞かせをするボランティアですとか、本の補修をするボランティアもあっておりますし、またほかの素材、きれを使って本を読ませるような「きれ坊ちゃん」というのですか、そういうようなボランティアだとか、ほかにもボランティアあると思うのですが、そういう方々が支えてくれて砂川の図書館は成り立っているのだなというふうに思うわけなのですが、より親しまれる図書館を目指して今後どのような運用をしていこうとしているのか、教育長の思いなり、そういうものがあればお聞かせいただいで、私の質問は終わりとなります。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 思いということでございますけれども、増山議員のご質問にもありましたとおり、図書館につきましては教養を高めたり、情報の収集、あるいは余暇の活用の中で非常に貴重だということでもあります。いずれにいたしましても、この図書館を有効に使うためには、市民の皆様にご気持ちよく、そして多くの皆様に利用してもらおうということでいけば、やはり運営に当たっては市民の視点に立った運営に努めるべきというふうに思っています。今ほど教育次長のほうから今年度については利用者の方々にアンケートを募集して、それらをもとにまた今後の運営の参考にしていきたいという話もありましたけれども、いずれにいたしましても市民の視点に立つと、そういう意味ではもちろん努めてまいりますけれども、ただいま増山議員のほうから若干お褒めの言葉もいただきましたけれども、司書並びに職員が努力する、そしてまた市民の方々やお話ありましたボランティアの方々のお力もいただきながら、図書館の雰囲気、環境づくりに努め、そして市民の方々が大いに利用していただけるような図書館の運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎延会宣告

○議長 東 英男君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時22分